

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

去る6月7日に配付いたしました請願書の写しに不備がありましたので、お手元に改めて配付しておりますので、よろしく願いいたします。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。町長。

○町長（平野公三君） 議会初日の行政報告において誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

訂正箇所は13ページ、5行目から7行目にかけての部分であり、空き地バンク制度の活用と住宅建築補助制度による支援は被災者の住宅再建の支援と町内各地区の中心市街地の活性化につながっているものと考えております、と報告いたしましたが、正しくは空き地バンク制度の活用と住宅建築補助制度については被災者の住宅再建の加速化と町内各地区の中心市街地の活性化につながっているものと考えております、でありました。おわびの上、訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

芳賀 潤君の一般質問を許します。御登壇願います。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 改めましておはようございます。

新風会の芳賀 潤です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

6月2日には毎年恒例の第1日曜日には大槌町の消防団総合演習が開催されました。昨年からは少年消防クラブ、幼年消防クラブも参加しておりまして、ことしについても児童生徒、幼年クラブも参加し、大変喜ばしいことであり、演習会場も一般の観客も大変多かったように感じました。若干暑かったところもあって体調を崩される団員、婦人消防隊もありましたけれども、これは来年の課題ということになろうかと思いますが、いずれにしても消防団に関心が集まることは大歓迎でありますし、今後とも町の安全安心のために御尽力いただきたいと思います。

それでは通告書に基づき一般質問に入らせていただきます。

まず1点目です。町のにぎわい再生施策についてお伺いたします。復興事業に一定のめどがついた今日では、コミュニティーの再生、心のケア、被災者の見守りなどソフト事業が課題と言われておりますが、町の活性化や観光などにぎわいを取り戻すこと、すなわち再生やにぎわいを新たに生み出すこと、創出も大槌町の喫緊の課題ではないでしょうか。町長は予算編成や総合計画の策定の際などにとっても大事なキーワードを幾つか発信をしております。例えば、平成31年度予算編成においては魅力化とチャレンジをキーワードとし、大槌の多面的な魅力化を図り魅力を発信しつつ新たなステージで果敢にチャレンジするという事で平成31年度予算を大槌魅力化チャレンジ予算と名づけました。にぎわいの創出、再生も町の魅力化ではないでしょうか。子育ての環境の充実も魅力化の一つと考えます。魅力化はチャレンジがなければ実現できるものではありません。そこで、町のチャレンジについて伺います。例えば、にぎわいの概念もさまざまにあり、箱物を整備するにぎわい、空間整備によるにぎわい、そして心のよりどころによるにぎわい、また年齢、世代によるにぎわいの感じ方もさまざまあるとは思いますが、何をもってにぎわいの創出再生と捉えているのか当局の考えをお伺いたします。

また、復興事業の関係で各地に防集団地、区画整理事業などほぼ完了しつつありますが、現実的に子供たちが自転車遊びをしたりボール遊びなど必要な公園などがなく、遊び場に苦慮していると聞きますが、その対応についてお伺いたします。

あわせて、先ごろある団体が町内の公園などに関するアンケート調査を行ったと聞いておりますが、その状況に関して当局の見解を伺います。

2点目として、地域課題の解消に向けた施策についてお伺いたします。震災前から、あるいは震災後各地域においてはさまざまな課題や懸案事項があると思います。当局においても、地域からの要望や相談などを受けて当然把握しているとは思いますが、震災による被害を直接受けなかった地域ではこの8年間、復興優先の思いから町に言い出せなかった地域課題や要望があることも聞いております。今までは町も復興優先の視点からなかなか被災地域以外の課題の解消や要望への対応ができていない状況にあったことは理解いたしますが、今後の課題解決に向けた取り組みについて伺います。よろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 芳賀 潤議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、町のにぎわい再生施策についてお答えをいたします。

私にはぎわいの再生と創造の定義を次のとおりと考えます。まず、にぎわいの再生は自然、歴史、文化をマウンドにして地域における人と人との心を通じたつながりであり、にぎわいの創造は自然、歴史、文化をマウンドに時代の変化や技術の進展が加わり、人と人とのつながりから発生してくるのではないかと考えております。また、再生と創造にはそれぞれがかかわり合いながら私たちが時間や歴史の中で変化していく、変化させるものだと考えております。また、魅力については大槌の自然、歴史、文化をマウンドとしつつ地域住民の生活や経済活動、行政施策が変化する過程が魅力化であり、その結果がほかに誇れる魅力になるのではないかと考えております。そのためにも、熱意と責任感を強く持った人や団体等と一緒に取り組むことがこの町のにぎわいの再生と創造の原動力となり、魅力化につながるものと考えております。

今年度よりスタートした第9次大槌町総合計画の基本理念に魅力ある人を育て創造し続ける町大槌を掲げており、町のにぎわい創造と再生を図るためにも魅力のあるまちづくりを進めるとともに、復興の総仕上げに向けた着実な取り組みを進めてまいります。

次に、都市公園の現況についてお答えをいたします。

防災集団移転促進事業や震災復興土地区画整理事業の目的と遊具を有するような大規模な公園等の整備は事業目的にそぐわないことから、今回整備した公園は全てベンチやテーブル、水飲み場程度の簡易な施設整備にとどまっております。復興交付金事業で整備できる都市公園事業は防災公園に限られており、津波による減災機能を有する公園の整備に限定されたものであります。大槌ふれあい公園の代替施設を都市公園事業で整備すべく復興庁と協議を行いました。都市公園法施行令の中で住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準が示されており、大槌町においては城山公園だけでその基準を上回っているため、現在復興交付金事業の基幹事業ではなく効果促進事業による運動施設として整備を進めているところであります。また、社会資本整備総合交付金事業等を活用した新たな都市公園の整備は困難な状況であります。

次に、町内の公園等に関するアンケート調査について見解を述べます。

新聞報道では子供が遊べるアスレチック遊具などを有するような大きな公園の整備を要望しているという内容であったと思いますが、現時点では正式な要望等を受けておりません。他市町村の事例を見ますと、そういった子供が遊べるような大きな公園をにぎわい創出の一つのツールとして活用している例もあり、今後のまちづくりの参考にしていきたいと考えております。今後、具体的な要望等があった場合は真摯に協議し、どの

ような手法を用いれば財源の問題、維持管理の問題等をも解決でき、なおかつ子供たちの健全な育成、大槌町のにぎわい創出ができるようになるか検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域課題の解消に向けた施策についてお答えをいたします。

当町では東日本大震災津波により甚大な被害を受けてから今日まで、町民の皆様が安心して暮らせるよう一日も早く復興をなし遂げるため東日本大震災津波復興基本計画に基づき復旧・復興事業に邁進してきたところであります。本年度からは東日本大震災津波復興基本計画の後継となる第9次大槌町総合計画がスタートし、本計画に基づいてまちづくりを進めてまいります。本計画は魅力ある人を育て、新しい価値を創造し続ける町大槌を基本理念とし、基本理念や町の将来像を実現するため6つの基本方針に基づき各種施策に取り組んでまいります。

御質問にある震災前の地域課題と震災後の新たな地域課題への取り組みについてであります。さまざまな課題があることを承知しております。課題の重要性、緊急性等を踏まえ財源の確保に努め、実施計画の中で精査しながら順次取り組んでまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今回の一般質問は2点ということで、いつもであれば3つ、4つとなるんですが、どの同僚議員もそうなんですが、今任期が最後の定例会ということもあって、震災復興事業が町の計画とすれば30年度で終結して、令和になりましたけれども、令和元年からまた新しいスタートを切っている中で、どうしても振り返って見たときにこぼれ落ちている事業があるのではないかとということで、今町に足りないのは何なのかな、こぼれ落ちたのは何なのかなという視点でにぎわいの再生というようなことをテーマにしました。この質問出した後に、出張で東京に向かう車の中でラジオでこの公園の話がちょうど出ていたんです。非常にタイムリーな話題だったのかなという感じもしていましたが、まずはにぎわいという概念について当局の答弁、あとは先般の常任委員会での説明聞いていますと、何か産業再生にすごく重きを置いたにぎわい創出というようなことがテーマにありましたが、質問で言ったとおり、感じ方の問題でどうしてもこぼれ落ちている課題というのはなかなか行政に声の届かない世代、つまり子供。大人はいいんですね。いろいろな場面でしゃべることができたりするけれども、子供のニーズを拾い上げるのは誰の役割なのかなといったら親か学校かPTAかという話になるんですけれども、その視点がいろいろな復興事業をフィードバックしていろいろ洗って

いくと何かぴっとくるものがなかったように感じます。にぎわいのテーマとして申し上げますけれども、そのような感じで質問していますが、例えば答弁の中に熱意と責任を強く持った人や団体などと一緒に取り組んでいくというようなことも打ち出しております。これはどういう団体をイメージしているのでしょうか。そこら辺の概念、整理をしたいのでお願いします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 総合計画の中で、第5章の中で将来を見据えた持続可能なまちづくりという章を設けております。そういう章の中で町の活性化につながる情報の共有であったりとかコミュニティーの形成等については、基本となるのは自治会であったり町内会であったり、あとはさまざまな町民団体であったりということになるんだと思います。そういったことから先ほどの町長の答弁にあったように熱意と責任感を強く持った人や団体と一緒に取り組んでいくのがいいのではないかというふうに答弁させていただいているものでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） そうですね。結局地域課題ですね。地域の声を吸い上げて総合計画の中で取り込んで具体的な施策を打ち出していくという本当に基本的な問題なわけですね。決して町が主導権を持ってやろうと思うと、どうしても公金に縛られてみたり視野が狭くなったりする。だから、ある団体、自治会、PTA、いろいろな諸団体の力をかりて、アイデアをかりながらそこに町が協力をしていくというのが一番行動は早いんですね。ただ、問題になるのは、私もそうなんです。私公務員になったことがないのであれなんですけれども、一般的に見ればそうやってそんなに難しくないうような話になるんですが、逆に役所の中に入ってしまうとどこが所管するのかという話になる。だから、後の質問にもありますけれども、都市公園という活字が出てくるわけです。一般住民はそういうことを言っているのではない。単に転んだり寝っ転がったりボールを投げたり自転車回したりするところ、場所が欲しい。ただ、役所側に立ってしまうと公園、都市公園、それがどうかという議論になるんですけれども、そこら辺の論点整理というのはどういう機関が役場の中でやっていくんでしょうかね。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 事業の数々の所管は事務分掌の中で定められてはおりますけれども、横断的な課題については関係する部署等と集めていろいろと課題を話し合

って、どこのほうで進めていったりだとか、維持管理のほうはどのようにするであったりだとか、そういったことについては私のほうの企画財政課のほうで中心となって、前身は総合政策課でもそうなんですけれども、そういった形で横断的なところはまとめていっているというところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 令和元年から財政が企画財政になったわけですね。総合政策と統合して企画財政になったわけですね。そうすると、企画も持つし金も持つ。金も持つというとか何か変な表現になってしまうな。企画にいろいろなところの予算を都合つけて予算措置もできるというようなことですね。そうやっていったときに、例えば今回テーマで上げている公園的なものというのはどうしても子供に、都市公園ではないですよ、普通の公園という概念で話していますけれども、そうすればどうしても教育委員会なのかという話にもなりかねないんですけれども、そういったところはどうか。それは町の総合政策の中で企画しながら、例えばニーズは子供たち、子供だけではないんだらうけれども、そういう点ではどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） インフラの整備につきましてはインフラの整備にたけているのは土木職のある部署というふうに考えることができるんだと思います。そういった中でさまざまな施設であったりインフラ関係の整備をするときはそういった技術職のある部署等と整備のことについては協議を進める必要があるでしょうし、また、一方で維持管理といった面ではその性格を見てどこの部署が適切であるのか、その辺を判断しながらどこの部署が維持管理を進めていったらいいのかというところは判断材料になるのではないかとこのように考えています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 課長の前向きな答弁でありがたいんですが、余り先行しないでいきましょう。まずはテーマなんですよ。何をもってにぎわいと呼ぶか、何が必要なのかというところの根本が崩れてしまうと、なかなか具体的な予算措置ができないという話し合いにもなる。そうしていったときに、だから私概念とか理念というのは大事なんだということなんですけれども、たまたまなんでしょう、これも。教育委員会が4月の町報にこういうチラシを折り込みましたよね。これ見て……。地震ですね。

○議長（小松則明君） 時間とめてください。地震か。俺、感じなかったよ。

答弁が総務課長、危機管理室長に飛ぶおそれもあるということで、少々お待ちください。

役場の震度計には一応反応はなかった、しかしながらニュースとかいろいろな地震警報が鳴った場合にはその都度対応するというので、お願いいたします。また、皆さん気をつけるようにいたしましょう。

では、進行いたします。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それでは続けさせていただきます。

まず魅力の話からいってさまざまなテーマがあったりして、これも本当にたまたまだと思いますけれども、4月の町報に教育委員会さんが出した家庭・学校・地域、チーム大槌、元気で幸せな心と体を育みますというような。このデータでびっくりするのが、平日にテレビやDVD、ゲーム機、スマホなどの画面を5時間以上見ている子供、5年生、8年生の率というのが非常に高いわけです。この前ある団体がやったアンケート調査を見ると、行き場所がないという話と、ゲームとかそういうのがブームだということもあるんでしょうね。それはあるんだと思うけれども、学校以外子供たちが遊ぶ場所がないのではないかとこのころに結びつける気になれば結びつくし、これはたまたまこうなんだという話もできるんだろうけれども、実際データとしてそういうのがあったり、あと私人のことは言えないんですが、肥満傾向にあったりという話もあるわけですね。身長は昔は私も低いけれども結構高くなっていますよね。肥満率というのは物すごくふえているということは、考え方によっては思い切り走るところ、遊ぶところがないのではないかとこの度は理屈的に結びつけることは可能なわけですね。答弁の中に魅力ある人を育てましょうとなっている。健全な子供を育てる。どこの市町村でもそういうテーマは掲げている。その実態がどうなのかという話になるわけですね。そうやっていったときに、近隣の市町村でいろいろな公園整備をしたり、それが都市公園なのかは別にして、ビジュアル的にですよ。私も山田の船越のところの公園にも行ったことがありますけれども、あれはもともとあったものが被災で流されたから復旧事業でやりやすかったんだと思う。逆に言うと、町がそういう大町公園とかそういうものはあったんだろうけれども、そんなに大規模なものではなかったとこの中で、町の今の環境を見ていると学校のグラウンド以外に子供たちが走り回ってとかというのがないわけですね。基本的に健やかな魅力ある人間を育てたいとか健全な子供を育てたいといったときに、片方の施策が追いついていないと私は思いますよ。思うんですけども、町がどう思っ

ているか。そこら辺をお伺いたします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 確かに復興事業等で選別してきた公園は先ほど答弁あったとおり、そういう感じの公園ですし、今復興途中ということもありますが、いろいろ利用していない土地もあるんですが、そういった中で広い遊び場みたいな、広場みたいな施設は確かにない状況です。ですから、この間新聞報道に載ったような要望も出てくるというようなことは理解できるということはあると思います。だから、子供たちの遊び場ということにぎわいにもなろうし、それから子供の子育て環境、そういった部分にもなってくるんだらうから、別にそれは必要性は否定するものではないです。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 必要性は否定しないんだけど、必要なものがないわけですよ。ということは、整備しないとイケない。整備というと何か大きな金をかけてどうのこうのというふうになるから何となく財源的にもという議論になるんだらうけれども、基本的には基本ですよ。普通に子供たちが遊んだり自転車を回したりボールを投げたりするところが町としてないというのは何か欠落しているんだと。なので、例えばこういうデータを基本とするとか子供の将来像をイメージしたりとか、今の復興事業が町の復興事業についてはほぼ終わってきた中で町の見落としとしていった落ちている課題を整理したときに、これは避けては通れないとかやらなければならない。当たり前のようにあって当然なものがないのではないかということをお私に思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 先ほど言ったように、理解できないわけではないということですね。いろいろ都市公園とかそういった部分での整備はできないというのは、そこは割り切らざるを得ないかなというところはあります。ただ、遊び場なり広場なり、それが何という話、先ほどの話になりますが、公園という位置づけが一番定義しやすいということになるんですが、ただ、そういった場合にそれをどういうふうな手法なりあとは財源なり場所なり、あとはできた後の維持管理も必要ですから、そういった部分をどういうふうに整理していくかというのは課題なわけですね。それで、子育て世代の方々、そういった人たちとよく話しながらそこら辺を協議していければなというふうには思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 同じようなことで教育長も新しくなりましたので、ぜひお話を伺いたい。こういう実際データが出ている町を見渡したときに、小学校という概念ではなく生まれ落ちて、生まれ落ちてという言い方、産まれてから子供と呼ばれる子供条例もできましたけれども、そういう中で町を見渡していったときに、健やかで魅力的で健康な子供を育てるという環境に私はさっきのような公園という概念がいいか悪いか別にしてそういう遊び場的なものが抜け落ちているようなことを感じるんですけれども、教育長どう考えますか。

○議長（小松則明君） 教育長、子供のことを考えて発言願います。

○教育長（沼田義孝君） 今の芳賀議員に対して回答いたします。

私も常々この家庭・学校・地域チーム大槌というチラシを見せていただきまして、すごく体力的に落ちているなとすごくそこを感じて危惧しておりました。その中で、今子供たちを取り巻く環境というのはどうなのかなということでもずっと考えてまいりました。一つはゲームを好きな子供たちがすごく多くなっている。ただ、ゲーム好きだからだめだということはありません。先ほども芳賀議員がお話ししたとおり、5時間以上もゲームやっている。その時間帯の制限も考えていかなければならないのではないかなと。それからもう一つ、公園的なことということで、今被災がなかった公園もありますが、そこに行って子供たちがどの程度遊んでいるのかなというところも見てきました。すると、ほとんど遊んでいません。実際にいます、いますけれども、ゲームをそこでやっています。そういう感覚というのも今後教育的な立場から変えていく必要もあるのではないかなとそういうことを考えております。また、もう一つは、これは関係機関と相談していかなければならないのでございますけれども、先ほどお話ししたような人工芝生とか、人工芝生とはいいますが芝のところで子供たちがはって遊んだりとか寝転んで本を読んだりとか、そういう環境も必要かなと。そんなことで今考えております。よろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございます。今の答弁にもあったとおり、何か足りないんですよ。それが遊び場なのか公園という概念でいいのかは別にして、結局その空間があっても結局それが機能していないというか、区画整理事業地内の公園というかスペースというのは結局草出ないですよ。何か雑草防止のために、局長がうなずい

ているから、目の前にあるから私も言うんですけれども、決して子供たちがボール遊びをしたり自転車を回したり赤ちゃんがハイハイをしたりという環境ではないんですよ。あれを空間的につくらなければならないからああいうふうになったのか、ベンチが申しわけないように1脚だけあるぐらいのもので地域課題のほうで復興事業協議会のほうでのあずまやぐらい設置しないのかといたら、そういう議論はあったけれども結果的には設置しなかった。ベンチが1つ、2つある程度ですよ。だから、せっかくあるものを活用するという概念も物すごく大事。何かを大々的につくるというのは、それは事業として大事なかもしれないけれども、あるものを有効活用するというのも非常に大事な視点かなと思います。栄町にもグラウンドがありますよね、人工芝の。今決定になったかどうかわかりませんが、私も再三運動施設の整備ということで球場、サッカー場、テニスコートの話はありましたけれども、横道でもないと思うんですけども、それについての復興庁の回答は来ていましたか。まだですか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 運動施設等の今の復興庁との協議状況でございますけれども、前回の質問の際にもお話ししたとおり、基本設計並びに実施設計については今は進めてよいということで今現在進めているところでございますが、工事費のほうについてはこれからの協議ということになってございます。以上でございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） まだそんなに進展していないということで捉えておきます。例えば、何か事業で公園をつくります。例えばやったとしても年数がかかりますよね。すぐすぐはいかないわけです。あるものを有効活用といったときに、栄町のグラウンドでも新町でもそうなんですけれども、日中誰も使っていないわけですよ。例えば子育て世代というのは学校にやっていないから日中はいるわけですよ。保育園、幼稚園、こども園に入れている子供もあるかもわからないけれども、そのあいている時を開放してもいいような気はするんですけれども、何かそういうことで問題はあるんでしょうかね。何かああいうグラウンドというのは団体が申請して何時から何時までスポ少で使いたるようなもので今まではずっとやってきたけれども、でも使わない時間のほうが圧倒的に多いわけじゃないですか。考えてみれば。そしたら、人工芝だしきれいだし行って子供たちにあそこであればボールを蹴る、野球をするグラウンドだから何の障害もないわけですよ。自転車が入ろうが、そういうふうな開放の仕方も一つではないかなと思う

んですが、どこか担当があれば答弁をお願いします。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 栄町の人工芝の、今現在あそこの人工芝のグラウンドは無償でいずれ申請があればそれは施設を貸し出しているというような状況でございます。現在グラウンドゴルフとか若干大人のほうの野球とか子供のほうは放課後スポ少の関係、サッカーも含めてやっている。いずれ今後、今の時点では無償ですけれども、今後は整備されていくと恐らく使用料もとるような形にはなってくると思いますけれども、その辺ももし可能であれば我々も検討していきたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 従来のように団体さんが使う分には何の、今までどおりでいいわけですね。ただ、使っていない時間のほうが圧倒的に多いわけだから、町民であればという言い方も変だけれども、どうぞ入ってもらって使ってもらって何か支障があるんですかね。汚したりとかそういうソフトの面はいろいろあるかとも、基本的に町内にあつるそういう施設というのは一般にも開放してあげて、それこそ遊んだりなんだりというのをどこかで線は引かないといけないと思いますよ。ただ、私がふらつと栄町の公園に行って寝っ転がりたいたいなといって生涯学習課に申請出しますかね。そんな議論ではないですね。なので、そこら辺を少し整理した段階でどンドン一般開放なさつたほうが、ある施設ですから、つくれと言っているのではない。あるものを活用しながら大々的なものはきちつと公と民が共同連携しながらいい施策を考えていくというような方向性というのは誰も何も傷まないような気しますけれども、どうですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 今芳賀議員おっしゃつたように、震災前、実は運動施設で無料開放というのがございました。そういう観点からいけば、震災後、こういったものは今はやられていない。そういうことはいずれこういうことも無料開放ということも考えていいのかなというふうには思います。それも含めて検討させていただきたい。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 前向きな答弁で、ありがとうございます。だめかと言われるかと思つて、また次の弾を用意しないとイケないかなと思つていたんですが、よかつたです。非常に一般の方は喜ばれるんだと思います。

あと、公園ということで話を進めていって、答弁書の2枚目のほうで都市公園の概念

の中で答弁がありました。町においては都市公園と言った中で城山公園だけで膨大な面積をとっている。城山公園を公園だと思っている町民はいますかね。私いないと思う。山なんだろうという話で、たまたま都市公園という位置づけの中で基準がそうだからという話なので、それを交付金事業でどうにかしてくれという概念ではなく、いろいろな予算がありますよね。だから、私にぎわいなんです。常任委員会での説明の中で補正にも出ていますけれども、にぎわい創出ということで6億円を準備したいんだ。今回の予算は3億円だけれども、それは産業関係が中心。要綱の中で補正予算の中で議論は深める予定もありますけれども、産業だけではなく世代によって違う、ニーズが。にぎわいというニーズが違う。だから、たまたま今回は公園に着目しているんですけども、高齢者が感じるにぎわいだったり我々世代が感じるにぎわいだったり中学生が感じるにぎわい、あと就学時前の子供が感じるにぎわい、親が感じるにぎわい、さまざまあると思うんですよね。なので、どうぞこの6億円を予定していて3億円は産業に使うのであれば、残りという言い方もあれなんです。別な3億円についてはそういうふうなものに使ってもいいのではないかなと思います。ただ、要綱を見れば産業振興となっているからだけれども、役場のというか行政の得意な産業振興などに入れれば何にでも使えるかなということもありますけれども、そのにぎわい関係の感じの予算措置について何か答弁があれば伺っておきたいと思います。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 確かに6億円ぐらいの寄附金があるという話はしているところです。産業向けに3億円ぐらいを使いたいなということは説明してございます。確かに、ただそれもいろいろ目的もあって使えるのに合致すればなんです。としていろいろなにぎやか、これでやっておしまいというものはないでしょうからいろいろなことをやっていかなければならない。そういった部分の中では検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ふるさと納税も入ったり、いろいろ町が注目されて震災以後そうやって注目されて全国から応援を願っているということもあります。なので、PRの方法だと思いますけれども、この前のようにラジオで流れたりマスコミさんに取り上げてもらったりすると全国的にもいろいろな支援の方法があったり、そうすれば今は役場の財源だけでやろうと思うとなかなかないんだけれども、クラウドファンディングだった

りふるさと納税で打ち出したり、ようなことをやることによってどうなのかな。ただ、それを役場の事業だけでやるのはもちろん大変なので、冒頭に話したいろいろな関係団体に企画をしてもらって町が応援をする形がいいのか、町が企画をして民間が応援する形がいいのか、方法論だと思いますけれども、私は民間を応援するほうが早いというか事は進むと思う。行政の中でいるとどこが所管して何の条例があってどうだこうだというふうになるけれども、民間が立ち上げてきちっとしたものを役場ができる限りのところで応援する。そこにふるさと納税という原資があったり、民間がクラウドファンディングで寄附を募ったり。アンケート調査も若干目を通させていただきましたが、例えば維持管理についても公だけがやれとっていることではない。PTAも協力しましょう、町でも協力しましょう、とにかく町とすればこの土地をそのようにしましょうと決めてもらって位置づけがきちっとできていればあとは協議は進むんだと思うんですよね。どこの場所がいいかというのはまた議論が及ぶところだと思いますけれども、それこそきらりの商店街の跡地だってあと間もなくであるそこは用途不要になったり、そこは活用できるのかどうか。あと、今度つくる例えば復興庁が事業化してサッカー場、テニスコートができたときの脇にそういうものをつくるとか、これも認可になってからでしょうけれども、新町のグラウンドにスタンドができる球場ができた脇のところがいいんだとか、そうすれば兼用できるんだとか、何かそういうような夢というかおもしろいな、そういうものもありだなという膨らむんだと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変ありがとうございます。私にぎわい再生なり創造なりという話をさせていただいたときに、熱意と責任感を持ってやれる個人も団体も含めてというお話をさせていただきました。ゆえに、今さまざまな、まだ要望書は提出されてはおりませんが、そういう活動をされている方々との会話をしっかりやっていきたいと思えます。子供たちも含めて、魅力というのはもちろん町の中の人もそうでしょうけれども、復興道路ができ上がり、そして三陸鉄道ができて開通しているわけですから、広く魅力は町内だけではなく町外の方々においても子供の遊び場が、安全安心なところであって、魅力のあるものにしていければなという思いはありますので、先ほども真摯に受けとめるというお話をさせていただいておりますので、関係は土木関係はありますけれども、教育委員会サイドも、または保健福祉課サイドも含めてこの件については集まりを持って、全体のものとして取り組む必要があるだろうなと思っておりますので、関係機

関も含めてこれについては真摯に受けとめながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 次の質問で真摯にという言葉にいかうとしたんですが、町長が答弁なさったのであれですけれども、ぶっちゃけた話をすると遊び場もないような町にどこに魅力があるんだ、子育て世代にどうぞいらしてください、子育て環境充実していますよと片方では言いながら、ではどこで遊ぶんだろうという話になる。そういうことを丁寧に考えて積み上げていくと今落ちているのが今回たまたまなんでしょうけれども、遊び場的なものというのは落ちていますよねということになる。答弁の中で遊具的なものというのもありましたけれども、今の遊具高いんですよ。1つ200万円、300万円、私も子ども園やったときにそのぐらいかかりましたけれども、高いのになると本当にジャングルジム1個1,000万円ぐらいするという話になる。決してそういうものだけを求めているわけではないんですよ。維持管理、メンテ、けがしたらどうだとかとまたいろいろ昨今の世の中はそういうふうな話になっているから。本当に人工芝がいいかは別にして、本当が一番いいのは天然芝なんですけれども、本当の芝がだっと広がっているところだけでもいいわけですよ。例えば川井の道の駅のあそこだって芝生があって1年に何回かがっと刈っていきながら、本当に魅力ですよ、ああいうのというのね。遊ばせているだけでどこに行こうがそんなに危くないしという話になるんですけれども、本当にただ芝にごろっとする空間だけでもいいかなとは思っていますよ。なってもやって遊具何個買って1,000万円かかったの3,000万円かかったのという議論をするとなかなか進まないで、空間をどこの位置がいいのか。それをちゃんと協議しましょう。きりがなくなったらそこにしましょう。でも、きりりは何か目的を持っているので隣の今スクールバスがとまっているようなグラウンドだつてあるだろうし、さっき言ったように栄町、新町だつてあるだろうし、どこかをきちっと位置づけた中で協議をするということが一番いいんだろうし、町長の答弁の中で真摯に協議しとありますので、この答弁の中には正式にアンケートとか要望書がまだ出されていないという話もありましたけれども、多分出すんだと思う。出したときにはいい、受けとって終わりではなく、今せつかく議会の中でこういう議論をしているわけなので、そういう声が必ず行くわけだから、町としてもどこだったら今の町を見渡したときにどこだったら予定地ではないのでこれをここだったら活用可能かなぐらいはもんでおいてほしいな。それが一步一步の前進につながるのかなというふうな気がしていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私が先ほど真摯に受けとめるという話がありました。もちろん、保護者の方々だけではなく子供たち、直接使う子供たちの意見も聞く必要あるだろうと思いますし、その部分では高校生もいるわけで、さまざまな人たちの意見を聞いていければなと思っていました。先ほど申しました町の魅力の中では単に町の中だけでいいのではなく、多くの沿岸市町村の方々も大槌の子供の遊び場に行ってみたいと思われるような、そういう取り組みが必要ではないかなと思いますので、それにつきましては要望書も踏まえて庁内においては、役場内においては横断的な取り組みという形で要望も含めて、またさまざまな情報を収集しながら考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 企画財政課長のほうでそこら辺が所管しながらマネジメントしながら、抜本的なニーズだとかその理念的なところは教育委員会サイドがシンクタンクになって出して、きちっと役場内でも意思統一なさって、民からの声を吸い上げて何かそうすればプロジェクトチームみたいなのができる。財源はさっき言ったようにふるさと納税活用することもそうだろうし、発信でクラウドファンディングでもいいだろうしとなれば、そんなに実現が不可能なものではないかなと。答弁書だけ見れば都市公園だ否かんだ社会資本整備だとか何とかと言ってこれではできないよねという答弁なんですけれども、求めているのはそこではないんですよ。なので、そういうふうに前向きにぜひ取り扱っていただきたいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の地域課題の解消に向けて施策という意味でお伺いします。これもこの任期中も何回か地域課題というのがある。特に、被災しなかったところが施策で抜け落ちているのではないかな。感じるころがあれば担当課のほうに申し上げて、いろいろメンテをしてもらったりはあるんですが、令和元年になって町の総合計画で地域に行って聞き取りをしたりして総合計画とは言いながらも、なかなか小鎮の課題はどうなんだ、金沢の課題はどうなんだとかと具体的に吸い上げてそれを具体化していく段階ではまだないわけですよ。そういう意味で、今後地域課題をどういうところからの声、さっき町内会とかいろいろありましたけれども、具体として今の各地域における地域課題をどのように吸い上げていく予定なのか伺います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 地域課題につきましては、震災前もそういった地域のほ

うからさまざまな用途廃止した施設の跡をどうするんだとかそういった課題があったりだとかという事案があったことは認識しております。その後、震災を受けて各地域でもさまざまなふぐあいのあるような場所であったりだとかということについては、その地域の方々から意見やそういった状況等を聞いた上で、町側のほうで整理して事業費のこともあるので優先順位をつけながら進めていきたいと思いますといったそういった形で進めてきたところがございます。今後におきましても地域の課題につきましては改めて地域のほうでの必要性であったりだとか、そういったところはまとめていただいた上で整理していただいた上で町側のほうに情報提供していただければ、計画をつくりながら進めていければなというふうに考えております。

総合計画については10年の基本構想、それから5年間の基本計画、それからあとは各事業を実施する上で実施計画というのを定めております。そういった中で、実施計画につきましては3年間のスケジュールを持って1年ごとに事業を見直していくというようなやり方を進めてまいりますので、そういったところに地域の情報等を反映できるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 現在、例えば復興協議会レベルでいって地域分けすると8つか9つ町内が各地域に分かれていますけれども、現在の地域課題というのは役場のほうではペーパーで落とし込んでいるものがある、震災前も含めて震災後もあるんでしょうけれども、そういう各地域課題というのがペーパーになったものというものはあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 地域の方々から要望を受けた段階でまず一覧表に整理して、時を経て地域の方々に要望に対する回答等をさせていただいているとそういった状況です。その中で課題が解決しているものもあれば、していないもの等もありますので、その辺につきましては整理してあるということで、一定のものについては把握できているというふうに認識しております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） その要望というのは地域として上げているもの、それとも個別にこここうしてほしいああしてほしい、個別の案件を取りまとめたもの、どちらでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 基本的には要望事項は地域のほうでまとめていただくというふうな形をとっています。個人の要望ですと、個人に特化してしまって何か自分の家の前とかとそんな話にしかならなくなってくるので、地域全体でまとめていただいた上でその地域の課題をいただくようなスタイルが望ましいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） そのとおりです。ペーパーで取りまとめている一定の方向性が導かれている要望、課題の整理、あとは本当に棚上げ状態になっているものもさまざまあると思うので、それをもう一回地域に、その情報がいつ時点のものなのか。震災前のもので積み上げていったもの、震災後なのか去年なのかそこら辺私知りませんが、そういう課題を役場でも整理してペーパーとしてあるのであれば、地域にまたいろいろな地域協議会だったり今でも集まりがあるので、そこに戻してあげたり今こういう感じなんだけれどもというふうなキャッチボールをぜひしていただきたい。そうでなければまた改めて今そろそろ終盤戦だと思うけれども、各町内会だったり自治会だったりPTAだったり婦人会だったり通常総会、定期総会が5月、6月が中心でしたから、その中でもいろいろ話されているかなと思いますけれども、そういう団体は当局のほうでも押さえていると思うので、予算つけるから出せではなくどんな課題があるんだろうかということやそういうバックデータがあって初めて軽微なものであればすぐ予算づけもできるんだろうし、大きなものだったら何年か計画にもなるんだろうし、ほったらかすわけにもいかないので、そうでないと今聞いているのはあれですよ。被災地以外、侵襲地以外の話の中で、そうでないとどうしてもそこが抜け落ちているのかなという感じがします。そういう点についてはいかがですか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 万が一、私どものほうで過去にいただいた課題等で抜け落ちていて回答等がないような事案等があるのであれば、相談していただければ確認はしたいなというふうに考えております。その辺はキャッチボールしながら進めていくのが一番いいのではないかと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 一定の時期にそうやって声がないからやらないのではなく声があ

ったものはできるだけ政策に生かしていけるものは生かす、あとはそれだけではなく公の責任として地域をきちっと見渡してみながらここの整備は必要だよねとかここどうなっているんだろうねみたいなものはあるんだと思います。町内見渡すと当地域もそうなんです、例えば通学路で子供たちが歩いているところに危険な塀があったりとかしています。そういう問題もいろいろ数で出せばきりがないぐらい地域課題解消してほしい課題というのがいっぱいあるので、短編的な議論にはなりがちなんですけれども、そういうのを地域に振ってみて今こういう状況なんです、何か、例えば土木関係だとか道路関係だとかその他ソフトもあるんだろうけれども、そうやって出してもらって、そこを担当が見について確かにそうだなと思ったら、すぐはできないけれども何年後かにはこうやって計画を通すのかなというのがあって初めて町民と行政が一体となってという話になるんだと思いますけれども、そういうふうな計画的なものでよろしいでしょうかね。いかがですか。

○議長（小松則明君） これは副町長、どうぞ。

○副町長（澤舘和彦君） 確かに言われるとおりだとは思いますが。そういったことでいろいろ話をしながら皆さんとよく話ししながら進めていければといいかなというふうには思いますけれども。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） いずれにしてもきょう11日月命日で8年3カ月というお話の中で黙禱をさせていただきましたけれども、まだまだ復興事業は途中ですよ。防潮堤があったりまだまだ工事をしています。でも、町の計画の中では一応30年度をもって復興計画というものは終わって総合計画に移行しているわけなので、抜け落ちたところを丁寧にチェックしてもらって、それこそ町長の言葉で答弁ではないですけれども、真摯に協議をして何を優先課題にするのか、財源的な保証をどうするのか、つくった方がいいがメンテに金がかかるとしたらこれを地域のほうでどうやって見ていくのか、それがあればやれないわけではない。でも、これ全部公でやってしまうと結局メンテのほうに金ばかりがかかっていってつくったことによって負の財産を引っ張ることになる。大概そうですよね。なので、つくるけれどもメンテのほうは地域のほうでやってくださいねというきちっと担保をとっていかとか、多分今の町民の方はみんなそのように思っているんだと思います。全てを行政の責任でやってもらおうとしたら何も進まないというのはわかっていますので、そこら辺をどこまで協議していくのかという話ですよ。

あと、地域といってもいろいろな人がいますから、一部反対する声、そんなの不要だという声もいろいろあると思うけれども、大事なのは町の理念的概念的に健やかな子供、健康、そういう意味では心も体も健康な子供を育てるための施策のあり方であったりとか、あとはきょうの質問のまとめになりますけれども、流されて……、津波が来なかったエリアの人たちがどうしても置いてけぼりになっている嫌いがあるので、そういうところをせっかく令和に変わって総合計画が出発していますので、そういうところを抜け落ちているものを至急課題を整理をしたりやっていただきたいと思いますが、最後に何か答弁あれば伺います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変ありがとうございます。復興計画は第9次の中にも一部の中で継続的な取り組みとして上げております。復興計画がどのような状況になったのか、当初計画も含めてこの8年の中でその総括も必要だと思っていました。また、デザインノートで住民の方々からさまざまな地区の取り組みも明らかにしつつ、それがどこまでどう進んだのか、どう意見が反映されたのかということも含めてしっかりと総括をする必要があるだろうなど。総括の部分では町民の方々にわかりやすくということが必要だと思いますので、よく言う「見える化」というもの、視覚に訴えてどう進んだのかというあたりまで含めてこの復興についてはきちんと全体の町としてしっかりとまとめることがこれからの災害が起きることが想定される地域の方々の参考にもなるのではないかなと思いますので、その辺もまとめていきたいと思います。

また、被災されなかった地域の方々ということもありますけれども、復興計画の中にも一部そういう計画も入ってございましたし、それも先ほど言ったとおり総括の中でどうだったのかということ、また、地域の協議会の中では復興とは枠と同じような形で意見を出しているのも私自身も承知してございますから、そのことも含めてトータルでこれからの方向性についてはしっかりと、復興協議会の後継であるもののあり方も含めてこれからしっかりと考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今町長の答弁のほうでデザインノートという話が出たので最後にお話しさせていただきますが、各地域にデザインノートというものがビジュアル的に出て、こういうふうな町になるのかなと思っていたら全然違うという話ですよ。吉里吉里もそうです。全然違うんですよ。何か全然違うという表現もあれだな。たしか吉里吉里

のデザインノートは何か広場が今のレベルではなくもう一回り大きなような広場があって、そこがにぎわっているような光景のデザインノートだったと思いますが、そういう完了形にはなっていないんですよ。なので、デザインノートがどこまで具体化されたものだったのかというのを今ちょっと思い出せないんですけども、イメージ的なもの、逆に言うとさっきの公園だったり遊具だったりあずまやだったりベンチだったりもデザインの中にはあったはずなんです。集う場所が。ところがいろいろな事業が具体的に予算づけする中で抜け落ちていっているというのが今なんです。さっき地域課題というのは非浸水地域という話をさせていただいておりましたが、浸水地域の課題が終わったわけではないんですよ。今回たまたま津波が行かなかったところが本当に抜け落ちているのでそこは優先的には吸い上げてほしい。津波が入ったところでも今のよう公園という名前はあるけれども、名前があるだけのものになっているので充実をさせてほしいというようなどころでお話をさせていただきました。いずれにしても、常に課題を整理しながらまとめながら前に進んでいかないとと思うので、役場の皆さんには苦勞をかけますけれども、いずれきょう多くの時間を割いた子供たちの遊び場については所管課をきちっと決めていただいて、要望があったときには前向きに回答していただきながら進んでいただければいいかなというふうに思います。

以上をもって今回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で芳賀 潤君の質問を終結いたします。

11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時04分

○

再 開

午前11時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） おはようございます。新風会の澤山美恵子でございます。

議長のお許しが出ましたので、通告書に従い質問させていただきます。

きょうはワンストップサービスについて、町職員の心の健康について、防災についての3点を質問させていただきます。

まず初めに、ワンストップサービスについてをお伺いいたします。

宮古市では住民票や戸籍謄抄本の交付、住民票や戸籍の移動届け出などといった行政

サービスを1つの窓口で一度に受けることができるワンストップサービスを行っています。例えば、住民票や戸籍の異動届け出は異動に伴って必要になる各種手続、国民年金保険の資格異動届け出や医療給付異動届け出、児童手当給付申請などを一度に済ませることが出来ます。具体的には、フロアマネジャーと呼ばれる職員が窓口を訪れた市民の用件を聞き取ります。用件に必要な証明書などがわからなくても職員が教えてくれますし、市役所にあるパソコン上のシステムが用件に必要な手続を示してくれるので手続漏れもありません。市民は複数の窓口を回って何度も用件を伝えたり、そのたびに名前や住所を書いたりすることがなくなります。今後、ますます少子高齢化が進む中、大槌町でもこのようなサービスの導入を検討してみたいかと思いますが、当局のお考えを伺います。

次に、町職員の心の健康についてをお伺いいたします。

復興事業の収束に伴い、役場では今年度から震災前の課室制に戻り、職員数も震災前の水準に戻りつつあります。一方で、震災から8年がたった今も心の病に悩む職員がいると聞いております。そこで、以下についてお伺いいたします。

まず1つ目は、事前に確認したところ、当局では職員の健康を守るために2つの取り組みをしていると伺います。1つ目は健康相談コーナーで、岩手県心のケアセンターの精神科医や保健師に心と体の健康相談ができる取り組みです。週3回の開催で、昨年の利用者数は延べ375人、月当たり30人程度が利用していることになりましたが、利用者の実人数と地元職員の占める割合を伺います。また、この取り組みを始めてからこれまでの利用者数の推移もあわせてお伺いいたします。

2つ目は震災ストレス面談で、岩手県心のケアセンターによる紹介医師が月1回面談するものです。労働安全衛生法に基づき2015年度から全職員を対象に行っている健康度チェックで高ストレスと診断された職員は約15人が利用しているようですが、高ストレスとは具体的にはどういった状態なのかを伺います。また、この取り組みを始めてからこれまでの利用者数の推移もあわせてお伺いいたします。

3つ目は、役場における精神にかかわる休職者は現時点で2人、昨年度は4人いたと聞いています。震災後からこれまでの休職者数の推移をお伺いいたします。また、上記2つの取り組みなどから推測される職員が心の健康を損なう主な原因とその原因は年数の経過とともに変わってきているのかを伺います。

4つ目は、職員の超過勤務についてをお伺いいたします。同じ役場に働いていながら

超過勤務の多い職員と超過勤務の少ない職員があり、両者の労働時間に大きな差があるようですが、職員の超過勤務の実態と対策を伺います。

次に、防災についてをお伺いいたします。

1つ目は、大ケロ地区の避難施設についてです。新大槌トンネルの大ケロ側出入り口付近に避難施設を整備してほしいという要望が住民から出されていますが、県の調査の結果は土砂災害危険区域に指定されたと聞いております。施設整備はどうなるのかをお伺いいたします。

2つ目は防災倉庫についてですが、①として大ケロ地区の防災倉庫に米や水が備蓄されていないという話を聞きました。防災訓練時の炊き出しで使うなどして定期的に入れかえるものと認識しておりましたけれども、ほかの地区を含めた備蓄状況を伺います。

2つ目は事前に役場に確認したところ、県営屋敷前アパートの防災倉庫の鍵は役場のほうが持っていると聞きました。大雨や津波などの際、住民が役場まで取りに行くのか、または職員が地区に届けるのかはわかりませんが、いずれにしても現実的ではないと思います。ほかの地区を含め、防災倉庫の鍵の管理はどうなっているのか、また、有事の対応について伺います。

3つ目は、大ケロ地区には集会所裏に防災倉庫がありますが、集会所から離れたところに住んでいる方は有事の際にリヤカーを使いたくても遠くて時間がかかるのでとりに行くことはできません。防災倉庫の配置基準についてもお伺いいたします。

3つ目は、中央公民館への避難についてをお伺いいたします。大雨が降ると見込まれる際、町は早目の避難を呼びかけますが、さまざまな理由から避難をためらう住民が多いようです。例えば、避難する際は菓や食料などを持参する必要があるためどうしても荷物が多くなります。中央公民館に避難する住民はバスで役場までたどり着いてもそこから城山まで重い荷物を持って徒歩で上がるのが困難な方も多いようです。また、東日本大震災のときもそうでしたが、車で避難するにしても中央公民館には駐車場が少なくすぐにいっぱいになってしまいます。イベント時には役場から中央公民館までバスを出してピストン輸送しておりますが、命にかかわる有事の際にこそ行うべきではないでしょうか。当局のお考えを伺います。よろしくお伺いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、ワンストップサービスについてお答えをいたします。役場に来庁されるお客

様を速やかに案内できるよう、震災後から当町でも総合案内を設置しているところであり、現在はシステム上の関係もあり、1カ所の窓口において全ての証明書や発行物等を交付することはできておりませんが、住民票の異動のように一度にさまざまな手続が必要とされる場合は手続に漏れが生じないよう職員が確認しており、また、お客様に御負担をかけないよう1つの窓口において職員が入れかわる形で対応させていただいているところであり、現在、令和3年4月からのプロパー職員130人体制に向けた組織再編を進めているところであり、今後の再編に伴う執務室の配置変更やシステムの更新時期等にあわせ窓口対応のあり方についても検討してまいります。

次に町職員の心の健康についてお答えをいたします。震災以降、多種多様な復興関連業務への対応のため事務量が増加しており、職員もみずから被災者でありながら業務に当たっている状況であります。当町では岩手医科大学や岩手県心のケアセンターの厚い支援を受け、職員の心身の健康を守る取り組みを行っております。議員御指摘の健康相談コーナーについてはプロパー職員だけではなく派遣職員や臨時職員も幅広く気軽に相談できる体制をとっていることから、内訳の把握は行っておりません。なお、平成24年に開始以降、これまでの延べ利用人数については3,698人となっております。平成25年度の延べ969人の利用をピークとし、以降全体として減少傾向にあり、昨年度は延べ375人が利用している状況となっております。また、当町では労働安全衛生法に基づいたストレスチェックを派遣職員も含めた全職員を対象に実施しているところであり、議員御質問の高ストレスの内容については、ストレスチェックにおいて自身の生活習慣や職場の環境等さまざまな設問に答える形式となっており、結果を数値化し、一定の点数以下になった場合に高ストレスと判断されます。震災ストレス面談利用者数については、昨年度では延べ79人が利用しているところであり、震災以降極端な増減傾向にはない状況であります。病気休暇を含めた休職者の状況については、1カ月以上の取得者について震災以降これまで延べ51人となっております。心の健康を損なう要因については職員個々により事情が異なると考えております。共通する問題としてはさきに述べましたとおり、震災前と比較し応急復旧対応への業務が増加したことや職場環境や職員の生活環境も大きく変化したことが要因と推測しているところであり、超過勤務の実態については職員1人当たりの1カ月の平均時間は平成28年度は18.7時間、平成29年度は16.7時間、昨年度は14.4時間と減少傾向にあります。要因としては面整備事業を中心とした復旧・復興業務の収束が大きいと考えております。また、偏りが生じている点について

は所属における毎年度ごとの、年度ごとの復興事業や関連事業等の事務事業量により生じることが主な要因と考えており、総務課による所属課ヒアリングを実施する中で適正な人員配置に意を配するよう指示しているところであり、引き続き職員の心身の健康面にも留意しながら事務事業を推進してまいります。

次に、大ケロ地区の避難施設についてお答えをいたします。新大槌トンネルの大ケロ側出入り口付近につきましては、岩手県が昨年基礎調査を実施し、その結果が昨年12月に公表となりました。現時点ではまだ土砂災害警戒区域の指定に至っていないところがあります。また、町指定避難所及び町指定緊急避難場所の指定については、土砂災害警戒区域、浸水想定区域等の災害危険箇所には立地していないことを調査し、該当しない区域に立地している公共施設等を災害種別ごとに指定しているところがあります。なお、指定避難所の要件については想定される被害の影響が比較的少ない場所にあることが災害対策基本法施行令で示されております。避難所指定に当たっては最優先すべきは避難者の生命・身体の安全の確保であり、避難した先で二次災害があってはならないという基本的な考えに基づいており、今回の基礎調査の公表結果により当該箇所が土砂災害警戒区域内に含まれていることが判明したこと、さらには洪水浸水想定区域に含まれていることから、当該箇所における避難施設の整備は難しいものと考えております。

次に、防災倉庫の備蓄状況についてお答えをいたします。当町における備蓄状況につきましては、町指定避難所のほか公共施設等町内各所に分散備蓄を行っております。主な備蓄品はアルファ化米や飲料水といった食料品を初め毛布や簡易トイレ、おむつ等生活用品類、小型発電機やランタン、パルーンライトなどの資機材等を備蓄しております。アルファ化米や飲料水といった食料品については指定避難所のみの備蓄を現時点では原則としており、浸水予定区域に含まれることを理由に避難所指定を解除した大ケロ多目的集会所には資機材等のみの備蓄となっております。

次に、防災倉庫の鍵の管理についてお答えをいたします。現在、町が管理している防災倉庫は屋内外を含め25カ所であり、鍵の管理は基本的に施設を管理している地元の方をお願いしている状況であります。有事の際の対応につきましては、避難所の開設にあわせ必要に応じて防災倉庫内の備蓄品の提供をお願いする状況であります。県営屋敷前アパートの防災倉庫の鍵の取り扱いにつきましては、現在県と協議中であり、いずれは自治会に鍵の管理をお願いする方向で調整を進めております。

次に、防災倉庫の配置基準についてお答えをいたします。配置の基準につきましては

特に定めたものではありません。指定避難所については災害対策基本法により市町村長が指定するものとされており、政令の基準により速やかに被災者等を受け入れ、または生活関連物資を配付することが可能なものとされていることから、町指定避難所には防災倉庫を設置しております。ただし、施設によっては防災倉庫を設置せず避難施設内に備蓄品を保管している場合もあります。

次に、中央公民館への避難についてお答えをいたします。中央公民館への徒歩での移動につきましては、急勾配の坂道を考えますと特に高齢者等は大変であることは重々承知をしております。現在バスを利用した避難については原子力災害等における広域的な避難や災害発生時協定を締結している市町村への一時的な避難が考えられるところであります。町では早期の情報提供を行い、町民の皆様による自助・共助の力とあわせながらなるべく早く日中の明るいうちに公共交通機関が稼働している時間帯での避難が基本と考えております。しかしながら、平成28年8月に発生した台風10号の際は50年に一度という記録的な降雨であったことから、城山公園体育館の最大避難者数が550名を超える事態となり、中央公民館の駐車場があふれたことから、役場前周辺の駐車を促し、バスによるピストン輸送を行った経緯があります。今後につきましても台風等の規模やそのときの現場の状況に応じてバスによるピストン輸送が必要であると判断した場合にはその都度対応していく方針であります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それでは、ワンストップサービスについてからお伺いいたします。

今回なぜこの質問したかという、私自身が身内を亡くしたときに役場で手続に来た際に本当に大変な思いをしたからです。家族が亡くなると本当にさまざまな手続が必要になったり、複数の課にまたがって窓口を渡り歩いて、そのたびに用件を伝えたり住所や名前を書いたりとか保険証や免許証の提示をその都度やらなければならないくて、本当に大変な思いをしたので、私もあと2年もすれば高齢者になるんですけども、仲間に入るんですけども、私よりも高齢の方で足腰とか視力が弱い方であれば本当にもっと大変なのかなと思ったので質問させていただきましたけれども、手続漏れがあった場合は特に車を持っていない人、高齢者とかは1日がかりの用足しになるわけで、それを何度も繰り返すことになってしまいます。ワンストップサービスであれば住民は番号札を受けとった後に職員に用件を伝えればその後は一括でやってもらえます。住民が必要書

類を忘れるなどして用を足せなかった場合とかは用件や必要な書類などが書かれた保留通知を渡してもらいます。利用者は最後にサインをしたりとか印鑑を押すだけで住所や名前などを何度も書く手間が省けます。大槌町でも住民の異動手続は1つの窓口で職員が入れかわる形で対応しているとありますけれども、1つの窓口で済まされるサービスというのはほかにもあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） ワンストップサービス、宮古市さんが行っているということで、私も勉強不足で宮古市さんのほういろいろ聞いたりいたしました。システム、今言ったとおり時代が時代ですのでシステムで1カ所に行けば今議員おっしゃったとおり異動関係も含め必要な証明書の発行とかそういったものができますということの話は伺っております。町長の答弁にもありますとおり、システムとなりますとちらっと宮古市さん聞いたところによるとそのシステムを導入したことでそれが可能になったということでございます。うちのほうでも最後にも申しましており、今後執務室の再編はもちろんございますし、また、今行っているシステムも当然、こちら大槌町のシステムも当然ございます。その中で今後宮古市さんのように1つの窓口で用が足りるようなシステムの構築が可能なかどうかも含め、また、配置、議員御承知のとおり、こちらはどうしても学校の建物を改修改装を行って役場にしております。そういった観点からもどうしてもフラットでフルフラットな形での執務室になっていないという点多々ございます。そういった大槌町ならではの課題等も当然あると思っておりますので、そういった部分も含め今後の中で配置やまたシステムの更新時期等にあわせ窓口の対応のあり方というものを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 1つの窓口で済まされるサービスがほかにもあるのかという質問だったんですけども。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君、もう少し詳しく。

○3番（澤山美恵子君） 住民票の異動手続は1つの窓口で大槌町もやって、職員が入れかわる形で対応しているとあるんですが、このほかにも1つの窓口でできるものというの、できることというのはあるんですかという。

○議長（小松則明君） 当局。町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 町民課としては戸籍の窓口で来たときに、特に異動とか転入

とかとなった場合にどうしても福祉課とかの関連の受け付け等がある場合にはその場所を移して座ってからその場所で手続をして、町民課の手続が終わりましたら長寿課なり福祉課のほうの方をお呼びしてその場で手続をしているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 美恵子君。答弁、よろしいですか、これで。

○3番（澤山美恵子君） ないということですよね。宮古市のほうへ行って聞いた際に、宮古市の担当課の職員はサービスを行う上では窓口対応のための職員確保や人材育成とかシステムの維持管理などが必要になるけれども、市民が移動することなく1つの窓口でサービスを受けられることが大事だというふうに話をしておりました。役場の都合より住民の立場を優先させているんだなと私は感じてきました。ほかの自治体のほうも調べてみましたけれども、やり方はたくさんあると思います。住民の立場に立って住民ファーストでやると決めたらば幾らでも工夫はできるのではないかなと思います。例えば、番号札がなくても電子掲示板でなくても紙の札とかから始めても構わないし、職員が移動に付き添ったりとか、例えば岩手医大のように床に色つきのテープを張ったりとかで行き先を表示したり、これは私たちが高齢社会に突入していくというわけだからの話ですけれども、行き先を表示したりなどもしてもいいと思います。あとは町民課が1番とか福祉課が2番とかと番号札をつけるとかも町民が来てスムーズに移動できるようになればいいのではないかなと私は思うんですけれども、2年後の組織再編を待たなくてもお金をかけなくても今からできること、少しずつやってみてはいかがなものでしょうか。

○議長（小松則明君） 当局。総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） お金をかけないでできるものがあれば速やかに行うべきではないですかという御提案、真摯に受けとめましてできるものがあれば、もしくはさっき言ったとおり住民ファーストという言葉がございましたが、可能なものから順次行っていきたいというふうには思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 前に私が役場に手続に来た際に税務課のほうから出てきた職員なのかどうかわからないんですけれども、お年寄りの方に丁寧に優しく説明をしたりして、それから次の場所に移動している職員を見かけたことがあります。多分派遣職員の方だったと思いますけれども、私心の中で拍手をしていましたけれども、その後、1回もそういう光景というのは見られなくて残念だなと思っております。

ワンストップサービスをすることで職員の意識向上とかにもつながると言われており

ます。職員の意識改革ができれば住みよい町となって定住人口の増加にもつながっていくのではないのでしょうか。答弁の中にお客様という言葉が出ていますが、職員はお客様目線で仕事をしているのでしょうか。私が手続に行った際に、何回足運ばなければならぬんだと。仕事を休んで何回も来ているんだぞとすごい大きな声で言っている町民の方がおりましたけれども、町民の方、そういうどなって言っていましたけれども、職員と目が合っても目をそらしたり見て見ぬふりをされたり嫌な顔をされたりとか、威張られたり挨拶をしなかったりとか、電話をしても名乗らなかつたりとかという町民からはそんな声がよく多く聞こえてきますけれども、ワンストップサービスについて町長の見解を聞きたい。お聞きします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） お話を聞いていて、1つは高齢化が進むということなんだろうと思います。そういう方々にどう対応するかというのは大きな課題だと思いますから、先ほど議員お話があったとおり、できることは進めていくという中で総務課長からも出ましたシステムのこともあるということですから、それはしっかりと前向きに検討してまいりたいと思います。

また、もう一つは職員の資質向上という部分で、お客様ということも含めてどう対応するか。特に、電話などで名乗らなかつたという部分もお話がありましたし、責任を持って町民の方々に、また町外の方々であっても対応するという姿勢は大事なことから、職員の資質向上につきましてはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それでは、次に職員の心の健康についてを質問させていただきます。

健康相談コーナーと震災ストレス面談の再質問のところ、一緒にしますけれども、昨年の職員数は231人で、そのうち地元職員が126人、健康相談コーナーは週3回の開催で、昨年は延べ人数で月30人の利用となっています。延べ人数イコール実人数だとすれば13%です。1割の職員が健康に不安を抱えているということになります。また、震災ストレス面談は高ストレスと判断された職員が15人が利用して、地元職員が中心で、幹部職員も含まれていると聞いています。仮に、15人全員が地元職員だとすれば12%、10人だとしても8%、約10人に1人が高ストレスにあると考えられます。利用率の高さ、心身を病んでいる職員の多さに本当に私はびっくりしたんですけれども、それについて当

局の見解をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 心身の不調者が多いというのに驚いたということでございまして、私も総務課長に来てから実際心身で悩まれている方、不調者が多いんだなというのが私も実感として感じているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 震災ストレス面談は2015年から始まって以降、極端な増減傾向がないと答弁書にありますけれども、ということは、ふえはしないが減りもしない。つまり、この四、五年、高ストレスで病んだ状態がずっと続いているということになります。本当に非常に問題だと思うんですが、当局の見解をお願いします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 震災ストレス面談の利用状況ということで、増減が少ない、余り傾向にないというのはそのとおりでございます。ただ、ストレス面談受けている方といっても、今言ったとおり年度によって高ストレスと判断された方とかそういった中でも特にそういった面談が必要だという方が受けておりますので、毎年度ずっと同じ方が受けているパターンもあれば、新しい年度でぼんと今回面談に入るといった方もおりますので、一概にずっと同じ人がずっとここの受けている状態かと言われれば、そういった方も中にはおられるようですが一概にはそうだとも言い切れないというところでございますので、御理解のほうをお願いいたします。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 健康相談コーナーや震災ストレス面談というのは岩手県心のケアセンターが行っていますけれども、当局の間で定期的に情報交換とかというのはしているのでしょうか。ケアセンターに任せっきりののか、それとも小まめに情報交換をしたりして当局としても必要な策を講じているのかどうか。講じているのであればその内容とかをお聞かせください。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 定期的なというか、なかなかこの相談コーナーというかストレス面談となると個人のプライバシーの問題も当然生じます。幾らこの立場にあるからといって全てが私が把握できるということではございません。ただ、今言ったとおり、定期的というか先生とは意見交換というかそういった形はとらせていただいております。

ります。対策と言われるんですが、基本的には個人のこういった状況だからこうですというそういった深いところまでのなかなかプライバシーの問題もございますので、そこまではなかなかですが、大きいくりの中で、例えばこういった対策と言われるとなかなかこちらのほうでそれに対してこういった対策をとりますというのはなかなか現実的にはとれないところもあるんですけども、ただ、先生との意見交換の中で、例えば異動時期とかあとはそういったものの中でどういうふうな取り扱いをしたらいいのかなとか、ただ、今言ったとおり個人の状況云々というところまで掘り下げてという部分での情報がなかなかない部分もございますので、正直難しいところはございます。そういった状況だということで御認識をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それでは、職員の精神的な理由での休職者数というところで質問しますけれども、答弁書にあるとおり、職員が心を病む事情というのは本当に、さっきも言っていましたけれども異なると思いますが、個人ではなく職場に私は問題があるのではないかなと思います。職員が職場での何かにこの問題を抱えて心を病んだ場合の当局の対応について難しいとかそういう問題は難しいとかとおっしゃいましたけれども、例えばしばらく休んでくださいとか病院に通ってくださいなのか、それとも心を病む原因が職場にあるとわかれば年度途中であっても異動させるとか、原因となる何かをそれは人なのか環境なのかというのはわかりませんが、それらというのはそういうふうに改善はされているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 原因が、今言ったとおりどこにあるのかという部分で意見交換というか先生とも話というのは、例えば今言ったとおり職場にもしくは今言ったそういった場合の当然あります。そういったときというのは当然先ほども言いましたとおりそれが定期ではなくてもとかいうことも当然これは配慮しなければならないと思っておりますし、また、先生のほうで診断書で1カ月の休養が必要ですよとか3カ月ですとか6カ月ですとか、それはその専門の先生の診断によることを尊重して当然そういった対応すべきというふうに当然こちらでもそういった形でとらせていただいているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） わかりました。

それでは、超過勤務のほうの質問をさせていただきます。1カ月の平均時間は昨年度で14時間でありましてけれども、平均ではなく最高値を教えてください。一番多い職員で月どれだけ残業しているのかをお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 昨年度の例で申します。平均でというのは月によってばらつきが当然、業務の関係であって、その月だけがこうなっているからずっとそれが続いているかということでもなくて、全体の波がある関係上どうしても平均でという表現をさせていただいておりますが、昨年度は最高でという言い方はあれですけども、時間外が一番多い時間で平均で71時間という方が一番最高でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 具体的にはどういった課の超過勤務が多いですか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） それも毎年度、先ほどの答弁の中にもあったとおり、毎年度事務事業量とかその担当課の事務事業量とかその年度によってのばらつきというのが当然出てまいりますし、想定していなかったものが入り込むということもございます。なので、毎年度同じ課だけがずっと多いのかということでは決してございません。その年度によってばらつきは当然ございます。例えば、そういったように課によってのばらつきがあるということで、1課がずっと同じところばかりが多いということではないうということだけは御理解いただきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 1カ月の平均時間が昨年度で14時間となっておりますけれども、夜間とかの休日などに出勤しても届け出ないサービス残業というのかな、というのはありますか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） サービス残業は基本ないものというふうに認識はしてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 私が聞くところにはあると聞きますけれども、例えばいろいろな職場がある、課があるんですけども、例えばうちの課は結構残業しているとかそういうときには課長さんが例えばたまには見回りとかというふうにしたりとかとする

ことはできないんですか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 時間外勤務というのは基本的に所属長からの命令がないと当然できませんので、基本的に今言った所属長が今言ったとおり時間外をしますよという状況を把握しての当然超勤だというふうに認識してございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 超過勤務をしている職員というのは若い職員、特にも独身の職員が多いように感じますけれども、いかがですか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 独身が多いのか、妻帯者なのかと言われてもなかなかそこはあれですが、私が見ている限りというかは独身だから多い、独身ではないから少ないということではないのではないかなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 今後高齢社会になるわけですがけれども、今後超過勤務が多くなるのかなと思う課というのは福祉関係のほうの課のほうが多いと思うんですが、そのときには人を入れたりとかとそういうふうなことはするのでしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 人というのは当然経常経費になってまいりますし、おいそれと人をふやすということではなくて、基本的には今言ったとおり、先ほど言ったとおり、議員おっしゃりたいのは重々わかるんです。職員への負担という部分を考慮すれば、人が多くて1人1事務のようなのをこなすのが一番理想なんだろうとは思っております。ただ、なかなか町の財政状況とかそういったのを考慮する中でそれが本当にできるのかという点もございます。そういった中で、今言ったとおりアウトソーシングできるもの、外部に委託して外部にお願いできるもの、そういった事務があるのかないのかも含めその辺をスクラップというか事務事業の中でスクラップするものも見きわめていかなければならなりませんし、アウトソーシングするものも見きわめていかなければならない。そういった中で職員数がこのぐらいなのかというような部分も全体を見つつ、先ほど言った定数計画に照らしてその辺を進めていければということ取り組んでいるということで御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 経費の部分では大変なのはわかりますけれども、心を病んでい
る職員が多い現状を考えれば、例えば行政に精通した退職者の方を例えば1日3時間だ
ったりとか半日だったりとかを雇用して、そして忙しい部署のほうに行ってお手伝いし
てもらおうとかというほうも考えられないんですかね。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） おっしゃるとおり、手法の一つではあるというふうに
認識してございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） ワンストップサービスの質問では住民サービスの必要性を訴え
ましたけれども、役場職員も町民ですよ。職員が心を病めば周りの職員も必ず影響を
受けます。住民サービスも低下するような気がします。確かに心の問題は長期化するこ
とが多いんですけれども、本人や専門家任せにするのだけではなく組織を挙げて改善す
る取り組みが必要なのではないのでしょうか。そうでないと永遠に解決できないのではな
いかなと思います。震災で多くの職員をなくしたことで経験の浅い職員が多くて、若い
課長も目立っています。心のケアだけではなく職員の意識改革にも取り組んではどうで
しょうか。仕事に誇りと責任を持って町をよくするために勉強を重ねる職員、そんな職
員を育てる雰囲気づくりが必要だと思いますけれども、町長はどう思われますか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の趣旨は私も同じ思いであります。震災で経験のある職員を多
くなくしたということ、そしてまた震災後8年たって職員の半数は新人であるというよ
うなこともありますから、それも踏まえまして資質の向上とか意識改革というのは
これから断行していかなければならないことだと思いますので、また、心のケアとい
うことはすごく大事なことだと思っています。130人の中でさまざまな事務事業をしっか
りとやっていく中では連携というものもそうですけれども、心の安定というのは必要であ
りますので、きちんとそれについては対応してまいりたいと思います。

とにかく、住民サービスを充実させるという中で今まで人を減らしてきたところなん
ですけれども、働き方改革などの提案もあって、さまざまにこれからの部分では考えて
いかなければならない。そういう時代背景がありますので、その辺も含めてしっかりと
取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） よろしくお願いいいたします。

続いて防災についてお伺いいたします。大ケロ地区の避難施設なんです、答弁には書いてありますけれども、要は土砂災害警戒区域に含まれるからとか避難施設整備は難しい、だからつくらないということによろしいでしょうか。確認のためにお聞きいたします。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） この答弁書の中に書かせてもらっている要件の部分というのがございまして、我々といたしましても東日本大震災津波を経験してございまして、当然その中で避難施設等々も実際被災しているという状況等がございまして、その都度避難所の指定等々をまた随時見直してきているという状況になってございまして、それらを鑑みますと現在この地域の部分については土砂災の部分と、あと洪水浸水想定区域の部分もございまして、余りにも危険かなというのが我々の考えであるということとでございまして。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） ということは、つくらないという方向性なんでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 当該箇所におきましては整備の部分はなかなか厳しいということとでございまして。御理解のほうをお願いします。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） つくらないのであれば、当然別の策が必要になりますけれども、例えば今度できる三陸道を避難路として歩いて大槌学園に避難するということとかは可能なんでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） こちらのほうの高規格の部分になってございましてけれども、6月22日に釜石北から大槌の部分が一線開通するということとでございまして。今現在南三陸国道事務所さんの中で協議のほうをさせていただきまして、ちょうど源水の登り口のところに道路のほうを整備しているという状況になってございまして、この前協議のほうをさせていただいて、そこの部分を有事の際には避難路として活用できるような形で今現在協議を進めているということになってございまして、あと週明け、22日の前の18日の週につきましても源水、あと大ケロ地区の皆様方にその現場のほうを直

接見ていただいて、イメージとしてこんな形になっているというのを確認するためのそういう見学会といいますかそういったものを現在企画しているという状況にはなっていないかと。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 避難路としては使われないということですか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 避難路としては当然使うという形で今三陸国道事務所さんのほうと現在協議をしているという状況になってございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 安心しました。大ケロ地域は避難場所がないし中央公民館に上がってこなきゃ、前は上がってこなければなかったんですけども、土砂災害があったりとかで避難路が避難路ではない。それでも、大ケロ地域に新しく家を再建した人たちが安全だと思って大ケロ地域に家を建てたのにまるっきり安全ではないというふうな方もいらっしゃるんで、こういうふうに通れるというのであれば安心はすると思います。

それでは次に防災倉庫についてお伺いしますが、水や食料の備蓄についてをお伺いいたします。大ケロの防災倉庫には資機材しかないということについて、それは住民の方々はそれは周知はしておりますか。できていますか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 防災倉庫の考え方の部分につきましては、答弁書のほうに掲げてあるという部分が一応ございます。その中でこういったものがあるかという細かいところまでは実際のところ周知のほうは足りないという部分がございますので、いずれ今後出水期等々も迎える中でそういった告知の部分も進めてまいりたいと思いますし、あと、今月末に自主防災組織のまた第1回目の会議等々もございますので、その中にこういった話題等を提供していきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 大ケロ集会所、避難所指定の解除したとありますけれども、そこにある防災倉庫はそのままそこに設置されますか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） こちらのほうも現在国の三陸国道事務所さんのほうと一応協議のほうをさせていただいてございまして、予算の部分もございますけれども、今

ある大ケ口の多目的集会所から今回できている上のほうに電気施設等々がございます。
それで結構な広場等々もございまして、そちらのほうに移設に向けての協議のほうもあ
わせて今やっているという状況になってございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 例えばそれがその場所に移動したときには米とか水とかは備蓄
されるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） その辺も今後検討のほうをさせていただきまして、実際
避難所、そこにずっといるのかどうかも関係してきますので、例えば一時的なものにつ
いてはそのまま、例えば毛布とかそういったものであれば置くという部分もございませ
けれども、長期化も考えられますのでその辺は今後検討のほうをさせていただきたいと
思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） よろしくお願いたします。

続きまして鍵のことについてなんですが、県営屋敷前アパートの鍵についてですけれ
ども、いずれはとありますが災害というのはきょう来るのかあした起きるのかもわから
ないわけですよ。だから、早目にしなければいずれかではなく早目に対処していかなけ
ればならないと思うんですが、具体的なその時期というのはどの時期ぐらいでできませ
か。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 済みません。いずれはという表記の仕方も申しわけなか
ったんですけれども、いずれ県と協議が整い次第、いずれこちらのほうも自治会さんに
一応鍵の管理の委託といいますかお願いという部分もございまして、そちらのほうと
の話し合いも後々させていただくような形で、なるべく早い時期に協議し次第自治会の
ほうにも御相談をしたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） できれば9月議会までをお願いしたいなと思います。よろしく
お願いたします。

それでは防災倉庫の配置基準についてお伺いたします。配置基準に定めはないとい
いますけれども、町方地区に集合住宅型の県営住宅をつくるときに緊急時の避難ビルと

して機能させるため半径約500メートルごとに配置したと聞いておりますけれども、防災倉庫も半径何メートルとか人口分布に配慮しながら独自の設置基準を設けられないものでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 現在町におきましては25カ所ということで、先ほども答弁をさせていただいておりますけれども、いずれ各地区地区において、例えばそこが避難場所もしくは避難所になるのかどうかというのが出てきます。当然今までも町以外の中でも例えば防災倉庫をやってもらいたいというところがあるものにつきましては、例えばコミュニティー助成等々の補助等がございまして、採択できればその地区の状況に応じて地区の皆様方がその場所に防災倉庫といいますか地区で使う防災倉庫の建設も可能という部分もございまして、その際は御相談をいただければと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） よろしくお願いたします。そうでないと有事の際に例えばリヤカーに歩けない人とか高齢者を乗せて避難しなければならないので、例えばある程度のリヤカーとか車椅子ぐらひはそういったものを入れる防災倉庫が各地域にあれば助けられない人たちも助けられるし、それが遠くにあればなかなかそこまで行く間に時間が経過してしまつて助けられる人も助けられなくなるので、そういったことはきちんと検討して考えていただきたいと思ひます。

それから中央公民館の避難についてをお伺ひいたします。台風10号の際にはバスによるピストン輸送をしたとありますけれども、私はわからなかつたので申しわけなかつたです。それは住民の周知とか、あと防災無線で避難を呼びかける際にピストン輸送をしていることとかを周知しましたか。また、今後も大きな水害が予想される場合は輸送します、ピストン輸送しますとかという事前周知はしているのかどうかをお伺ひいたします。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 台風10号の際のここのピストン輸送の経過の部分については、答弁書にも書いてあるとおり、城山公園体育館の駐車スペースがかなり少なくて大体60台前後だと思います。避難している人数が550人ということでございまして、それで駐車場があふれてしまつたという経過があつたものですから、急遽、バスと書いておりますけれども車両によるピストン輸送を行つたという経過がございまして。ただ、この

時点では私の記憶の中ではですけれども、車での移送をしますという広報していなかったと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） そういうふうにピストンで輸送をしているとなればそこにまた多くの町民が行くと思うんですけれども、その点はよろしく願いいたします。

あと、車で中央公民館に逃げていく人が多いと予想されますけれども、確認ですけれども、台風や津波の際の車の避難についてですけれども、例えば中央公民館に避難してきた方々、車で逃げてきた方々はその都度そのまま上げるんでしょうか。それとも職員の方がそこに出て、例えば高齢者を乗せた車、身障者を乗せた車とか歩くことが困難な方を乗せた車を優先するのかそれともしないのか。どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） まず、車での避難の是非の部分からスタートという形になると思います。本来であれば車での避難ではなく徒歩での避難というのが原則というのが考えられます。ただ、先ほど澤山議員さんおっしゃられたように、要配慮者の方等の問題もごございますので、全部が全部否定されるものではないというのが今の考え方になるのかなと思っていました。ただ、その中でもどういった方々を車に乗せてそこで仕分けしてそれでその方々だけを避難所に向かわせるということ自体が今の時点では難しいかなと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 公民館の駐車場は最大何台とめ……、60台。60台だけですか。だったら優先順位を決めて高齢者とか足腰の悪い方とかをしたほうが私はいいと思うんですけれども、考えてください。考えてみてほしいと思います。

時間もあれなので、最後に町長にお尋ねをします。職員ではなく町長としてこの4年間職員を見て感じる事とか職員の町への接し方、この町をよくしようとする意識やモチベーションなどについてこの役場組織の問題はどこにあるのかをお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私は人はすぐに成長するものではないと思います。環境もありますので、しっかりと研修を含めて意識を高めることが必要だろうと思います。組織的なものも、派遣職員もいます臨時職員もいますので、300人を超すような状況もありましたので、そういう中では職員研修、そして研修の中でも修行的なものもありますが、外へ

出すこととか派遣を出すとかいろいろなところに出す研修をさせるとその積み重ねが町としての人材育成になるんだろう。行政そのものが人づくりだと思いますので、そこにしっかりと傾注してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 時間がありませんので、終わります。

○議長（小松則明君） 以上で澤山美恵子君の質問を終結いたします。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時15分

○

再 開

午後1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

東梅 守君の質問を許します。御登壇願います。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 新風会の東梅 守でございます。一般質問を行う前に一言申し上げます。

本日6月11日は東日本大震災から99回目の月命日を迎えました。この間、大切な家族を失ってしまった方々の思いはいまだ完全に癒されることには至っていないと思っております。改めて犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々、いまだ仮設住宅で厳しい生活を余儀なくされている方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告書に従い一般質問を行います。

1番目に、平野町政4年間の評価について。4年前、選択と集中を掲げ平野町政が誕生しました。また、さきの3月の定例会において来る町長選への出馬を表明されたところであります。4年前に町長が掲げた選択と集中は復興の加速化を目指したものでありましたが、その達成度と解決できなかった課題は何かを伺います。また、総合発展計画にどのように反映されているのかをお伺いいたします。

2番目に、区画整理区域内への住宅再建に係る上乘せ補助について。制度が始まってから新たに住宅再建された戸数は計上された予算に対し比率は小さく、まちづくりとにぎわい創出が進捗していないと捉えるが、見解を伺います。

3番目に、災害公営住宅の入居状況と今後の見通しについてお伺いします。現在、震災後に大槌町に転入されてきた方や大槌町に戻りたいと考えている方もいます。現状で

は災害公営住宅にあきがあっても制度上入居できません。他の自治体の中には緩和策を打ち出して入居できるところもあるようですが、見解を伺います。

4番目に、三陸防災復興プロジェクト2019について。今月から三陸防災復興プロジェクト2019が開かれています。去る3日には安渡地区においておらほの防災と題し安渡地区の防災の取り組みが公開されましたが、当町において自主防災組織の拡大が重要と考えますが、取り組み状況について伺います。

次に、さきの全員協議会で震災記録誌の発刊が延期される報告がありました。延期の理由は遺族への説明に時間を要したためとの説明でした。旧役場庁舎をめぐるのはさまざまに問題化したが、これまでの経緯を考えると検証の不足が影響していると思います。改めて忘れない・伝える・備える、同じ災禍を繰り返さないためにも第三者による町全体（旧役場庁舎を含む）の検証と生きた証や震災記録誌を分析し防災対策に生かすべきと考えますが見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅 守議員の御質問にお答えをいたします。

初めに私の町政4年間の評価についてお答えをいたします。私は町長就任後、被災した町民の皆様が一日も早く生活再建を第一に安心安全な暮らしを取り戻せるよう、町のリーダーとして責任を持って真っ先に復興実施計画に掲げる全ての事業を見直し、復興の加速化を図るべく決断し、議会を初め町民の皆様と一体となってまちづくりを進めてきたところであります。この4年間の復興まちづくりについては復興事業は大きくハード面とソフト面の2面で進め、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業等のハード面の整備については終わりが見えてきているところであり、おおむね達成できたものと考えております。一方、被災自治体の共通課題である人口減少の抑止、少子高齢化対策を初め防災集団移転跡地の活用、土地区画整理事業地内の空き地対策や震災により弱体化したコミュニティーの再生構築などなお時間を要するものであり、今後継続して取り組むべき課題だと認識をしているところであります。これらの課題を今年度からスタートしている第9次大槌町総合計画の6つの基本方針に反映するとともに、各種施策を着実に実行し、災害を乗り越え元気で明るい持続可能な大槌町を目指し、議会を初め町民の皆さんと一体となってまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、区画整理区域内への住宅再建に係る上乘せ補助についてお答えをいたします。土地区画整理事業区域内住宅建設補助制度は土地区画整理事業区域内において住宅再建を促すことにより町内各地の中心市街地の活性化を図ることを目的としております。本年4月末時点での補助金交付実績は262件であり、そのうち48件は町内外から新たに住宅を建築した方となっており、被災者の住宅再建の加速化と新規の住宅建設の契機となり、町内各地区の中心市街地の活性化につながっているものと考えております。制度利用者から聴取したアンケートでは、本補助金が住宅建設の重要な判断材料となった方が5割程度、判断材料の1つになったと合わせると8割程度の結果が得られており、町方、安渡、赤浜及び吉里吉里各地域における区域整理地の利活用の促進に一定程度の効果があったものと考えております。本補助金は早期の住宅取得を促すため申請期間を土地の使用収益開始後2年間としており、順次期限を迎えた区域が生じることから、引き続き周知を図り一層の制度利用につなげていきます。

次に、災害公営住宅の入居状況と今後の見通しについてお答えします。町営の災害公営住宅の管理状況につきましては、本年6月1日時点で646戸の住宅を管理しており、空き室は32戸となっております。本年度整備する10戸が完成すれば当町の災害公営住宅整備事業は完遂し、将来的には656戸の災害公営住宅を管理していくこととなります。また、議員御指摘の被災者以外の災害公営住宅への入居については当町への移住に当たり居住先に困っているという声や、他の自治体での入居緩和の対応については十分に承知しているところであります。当町では現在も応急仮設住宅に112世帯が入居しており、第一にこの入居者の方々が確実に住宅再建を果たすことが重要との認識のもと、コミュニティ総合支援室と環境整備課に指示をし、入居者の移行先に係る再調査を実施させたところであり、今後この調査結果を踏まえ、入居者一人一人の再建先が固まり、災害公営住宅への入居変更などが出ないことを確認でき次第、被災者以外の一般開放の手続きを進めてまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織の取り組み状況についてお答えをいたします。自主防災組織は地域住民の協力連携により災害から自分たちの地域は自分たちで守るために活動することを目的に結成される組織であり、現在町内には25の自主防災組織が結成されております。現時点の取り組みとしては、自主防災組織結成の有無にかかわらず各地区において年2回、自主防災連絡会を開催し町からの事業説明、各地区からの事業報告を行い、情報共有を図りながら地域防災力の向上に努めております。

次に、検証と防災対策についてお答えをいたします。大槌町に甚大な被害をもたらした東日本大震災津波における役場職員の対応及び住民や住民組織の対応を検証するため、これまで平成25年度と平成28年度において検証を実施したところであります。平成25年度検証は地域防災計画の見直しに当たり未曾有と言われる3・11被災の状況を踏まえた計画でなければならないとの声に応えるべく、地域防災計画の視点、業務継続計画の視点、そして行政と地域住民の視点の3つの視点から検証を実施しております。その結果、11の検証項目に沿って合計50の問題点を抽出し、同時に防災対策の方向性として延べ201の対策項目を掲げ、その一つ一つについてこれまで危機管理室を中心に今できることと将来できることに分け対策を実施してきたところであります。しかしながら、平成25年度の検証のうち災害対策本部の活動に関する検証が不十分との声があったことから、平成28年度に職員を対象とした聞き取りを行い、当時の状況や災害時における行政組織の行動について再検証を行ったところであります。以上、これまで町は2度にわたり東日本大震災における行政、住民及び住民組織の対応状況について検証を行い、その提言に沿ってハード面、ソフト面の防災対策を講じている状況から、改めて旧役場庁舎を含む町全体の検証を行う予定はありませんが、今後も忘れない・伝える・備えるを理念とし、防災対策の強靱化を図るとともに生きた証回顧録や震災記録誌の活用などにより震災伝承、防災教育活動の推進、防災文化の醸成を図ってまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） それでは再質問をさせていただきます。

1番目の選択と集中ですが、この選択と集中に関して自分がというよりも業務の見直しをしたわけです。たしか200幾つだったかな。かなりの数の業務を見直し、行ったわけですが、これが果たしてこの答弁でいくとハード面はおおむね達成できたとはしていませんけれども、その内容がどうだったのか。このことがきちっと精査されてきたのかどうか。特に日本では一般的にPDCAと呼ばれる計画実行評価、それから改善というこういった項目でもって事業の成果を評価する一つの基準があります。これを何度も繰り返すことによってもっとよりよい改善ができるというあり方なんです。これが果たしてこの事業見直し中で行われてきたのかどうか。先ほど同僚議員から、同じ新風会の同僚議員から2つのことが上げられ質問されていました。その中にも見られたのが改善という事業をやっていく上で見直してどうやってそれを達成して、それを繰り返し繰り返し業務の効率化を上げるという部分で見るとものなのですが、こういったことがきちっ

と行われたかどうか。その上での答弁なのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 復興事業を進める中では復興実施計画を定めておりまして、その計画に基づいて事業は進めてまいりました。進めている中で毎年事業の進捗状況というのを各担当でまとめており、そういったことが事業の内容の精査につながっているものと認識しております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 特にも事業を見直した際には私たち議会も意見書を出したのがあります。意見書の中では、読み上げますと大槌町東日本大震災津波復興計画実施計画に上げる231もの事業の見直しを聖域を設けず進め、その評価結果は先ごろ我々町議会に対しても示されたところでした。この取り組みは職員の業務に向かう姿勢に関し意識を高める、あるいは業務遂行の効率化や復興後の視点に立ち成果を予測するなど、それまでの行政改革とは別の次元でこれまでにない業務の改革をも断行してこられたものと思っています。このことは多くの町民に未来に向かって手が届く希望の光がそこにあるという力強いメッセージを確実に届けたことは必然でありますと文書の中にも入って、この制度の町長が掲げたものを我々は理解したわけなんですけど、そういった中で果たしてこれがこの4年間で町長はどう評価されてきたのか。自分自身でどのように評価、この事業について評価されたのかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私からは4年からということで、当選から4年近くたつわけですが、選抜と集中という形で取り組んでまいりました。さまざまなことで議会とのさまざまな是々非々の中で事を進めてきたように思います。大きく先ほど2つほどハード面、あとはソフト面というお話をさせていただきましたけれども、ハード面については完成の見通しが、完成の見通しが通ったということになりますけれども、ソフト面についてはまだまだこれからということが本音であります。見直し、選抜と集中ということで各項目を、ここに詳しくは上げておりませんが、私とすれば着実にその部分は進めてきたとっております。もちろんこれは議会を初め町民の方々とのやりとりの中でさまざまにキャッチボールしながら進めてきたと私自身は思っておりますし、また、復興も8年たってもまだまだこれからということもあります。逆に、今形が見えたからこそ私たちが取り組まなければならないことも新たになっておりますので、第9次

総合計画においてはその点も踏まえてしっかりと取り組む必要があると思いますし、総合計画の中には復興の進捗状況についてもしっかりと管理したり運営をするという項目もございますので、その辺も含めて全体として持続可能なまちづくり、また希望を持てるというのは災害を体験したからこそ感じることでありますので、その点にしっかりと着目しながら事を進めていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 選択の集中で231の事業を見直し、25の事業が廃止、そして21の事業が別の事業に統合という形になって、4事業だけが中止というのがありました。いつかの業務の中止がなされただけのように私は感じているわけです。加えて、中止となったことで復興へのプラスは評価されることはなくて、むしろマイナス面はその後も町の課題として残されているのではないかと感じているわけです。そしてまた、この復興事業ハード面に関しては計画は単に実行しただけではいいものにはならないと私は感じているんです。なぜかという、復興事業終わったところの地域の人にいろいろなここはこうできなかったのかこれはああできなかったのかという声が届くわけです。そのたびに果たしてこの事業がよかったのかどうか。そういう当初復興計画をつくる時に各地域に組織がつくられて、それをもとにまちづくりがなされたわけなんです、いつの間にか住民との距離ができてしまったのではないかなと私は感じているわけです。最近まちづくりする上でどこまで住民さんと当局が向き合って話し合いを持たれているのかな。また、その事業一つ一つ進めるのにどこまで意見交換を交わしているのかな。その辺が見えないと思うんですが、特にもそういった意味では事業を計画して実行したら評価して、だめなところはきちっと改善されなければならないと思うんですが、こういった点について現状どうなのかをもし答えられるのであればお答え願います。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 事業の検証につきましては、これからもそうなんですけれども、毎年度実施計画を評価して見直していくという進め方になります。なので、そういう機会を捉えて日々町民の皆様から来る改善の事項であったりだとかはそれぞれの部署で受けとめて、反映していくことは可能であると認識しております。

○議長（小松則明君） 答えにはなっていないな。いいですか。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ぜひこの復興だけではなく全ての事業についてやったときには必ず評価をして、そしてその評価の上で改善できるところは改善する、できていないとこ

ろはさらにバージョンアップするような、特にP D C A、これを繰り返すことによってよりよいものになると私は思います。全てがこれがいいとは言いませんけれども、そういうことが必要なんだろうなと感じるわけです。ぜひその辺の実践的な部分をやってほしい。常にそういうことをやっていくことでいいまちづくりができるのではないのかなど、きょう前段の同僚議員の話の聞いている中でも特に感じました。どうやったら改善できるのかというところが物事を実現できるのかが重要になってくると思うので、そこをぜひやってほしいと思います。

時間がないのでもっと重要な部分をやりたいので次に移ります。

上乘せ補助についてです。きょうの議会の冒頭で町長から行政報告の訂正がありました。本来であればこれは一般質問の中ではなくてその場で緊急質問出すべきものかなと私は思っております。特に訂正のあったものから質問させていただきます。ここで訂正なった箇所、正しくは被災者の住宅再建の加速化と町内各地域のとあるんですけども、本来空き地バンク制度の中には被災者の文言は入っていないはずですし、再建の文字も入っていないはずなんです。たしか、この事業の趣旨としては市街地の形成の促進、大槌町への定住を促進と書かれていて、被災者の文言は一度も出てこなかった。違いますか。この辺についてお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 本制度の趣旨は、あくまでも見える化を実施した後に区画整理地内において空き地が目立つということもあり、この町の顔である市街地の形成を早く進めなければならないということから空き地バンク制度、それから住宅建設補助制度というのを設けておりました。そういった中では、この制度の中では被災地という言葉が出ていないのは確かではございますけれども、実際に再建する区域の中には被災者の方の住宅再建というのが伴うというものであります。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） このことはこの制度を設けるときにここでも議会でけんけんがくがくやった経緯があるわけです。ここに空き地バンク制度のものもあります。この中には一言も被災者、それから再建とはなっていないんです。あくまでこれはIターンであるとかUターンであるとか、外から新たな人に大槌に住んでいただきましようという制度だったはずなんです。被災者の方が住宅再建させるための空き地バンク制度ではなかったはずなんです。ということは、この行政報告の訂正もさらに訂正しなければなら

いと思うんですが、どうですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） けさ訂正した部分もございますが、ただ、確かに空き地バンク自体は被災者とかそういった話では多分なくて、町外から来る人、それから町内の中でも被災しない人がそこに建てる場合とかそういった部分を想定したのが空き地バンクだと思います。そして、それから住宅建設補助金については被災者も対象にはなっています。被災者の人たちが区画整理地内に国の土地を持って、その人たちが建てるのを2年以内にできるだけ早く建てていただきたいということからそれもあわせてやっている。それがこの住宅建設補助金の2つの内容ということになっていますので、全くそういうことがないということではないのは御理解いただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 被災者の人が使うのもそれはよしとします。ただ、あれだけ制度の中でたしかありましたよ。私どこかにコピーとってきたんですけども、被災者の再建支援ではないと町長がおっしゃっているんですよ。そのことが残っているんですよ。にもかかわらず、行政報告の中で被災者の住宅再建とされているというのはこれはいかなものか。例えば、被災者の方が区域内に住宅再建した上乘せ補助の部分だったらある意味わかる部分はあるんですけども、空き地バンク制度はそもそもが制度が違うわけです。その制度の色分けをしない、した制度だったはずなのに、いつの間にか一緒くたになってしまっている。これは私はいかなものかと思うんですが、町長、今私が質問していることを聞いてどう感じますか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 区画整理事業地内における中心市街地の活性化ということで、さまざまな手を打ってきました。単に補助するだけでなく、空き地バンク制度ということであいているところを売ったり貸したりという制度でありますので、その中では地域の中心市街地の活性化という観点で推し進めたということになります。他市町村でも空き地バンク制度については始めたところがありますけれども、空いている土地を何とかしなければならぬという思いの中で空き地バンク制度、または新たに土地を買ったり家を建てたりという部分については早目に家を建ててもらおうということになりますので、相乗に効果を出しながらこの制度は成り立っていると思っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 何か答弁聞いていると言った言わないと一緒にしてしまうような気がしますけれども、本来その制度設計されて動いたもの、被災者というのが入ればだったら防集団地であったり町内に住宅再建された方たちは俺たちはどうなるのかという話になるわけですよ。だから、話が堂々めぐりになるじゃないですか。区画整理事業だけが住宅再建支援の上乗せ補助になっているわけですよ。それ以外の防集団地であったりそれ以外の土地を自分で求めて住宅再建した人たちはこの上乗せ補助はないわけですよ。その違いを出すためにこれは被災者支援ではないんだよといううたい文句だったはずなんです。そこをきちっと認識として持ってこの制度は始まったはずなのに、それがそうってしまったからそれでいいだろうという話ではないと思うんですが、どうですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 確かに被災者支援ではないということは当然そう説明はいたしました。ただ、中身を見れば被災者でない人もあれば被災者も含まれてくる。ただし、土地区画整理地内に住宅建てる人ということで中心市街地の活性化を図るという意味でそういう説明をしてきたと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 活性化策なわけですから、被災者支援ではないわけです。市街地の活性化を図るという意味で、促進するという意味でやった制度で、被災者支援であればみんな家をなくした人は被災者なわけですよ。そういう意味でもきちっと色分けしたはずの制度だったはずなので、そこをきちっとしてほしいなど。考え方をきちっと持ってやってほしいなど私は思います。これは大きな訂正、大体この訂正になった経緯はどうして訂正になったのかをまずお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 最初に出しました行政報告の中身をよく見ますと、被災者の住宅再建の支援が目的の制度ととらわれかねないという文章であったと認識しまして、そうではなくこの制度はあくまでも市街地の早期形成を目的とした制度であったということから訂正をお願いしたというものでございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ということは、課長がお気づきになってこれを訂正を申し入れた。本来であれば決裁を受けて議会の初日に町長が報告をしているわけです。その中で、報

告する前に決裁を経るときにもきちっと会議は開かれているはずだと思うんですが、それまでどなたもお気づきにならなかったんですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 確かにその辺は申しわけなかったと思います。我々も見ましたし、当然確認はしたんですがそのままスルーしてしまったということで、大変申しわけございませんでした。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） これまで正直言ってこの同じ議場に立っている者として町長の4年間、何度ここで町長が頭を下げたのか。本当に私は自分自身含め情けなく思っているんです。本来それはあってはならないことなんです。きちっと業務のミスにしろこういう文章のミスにしろきちっとチェック機能が機能していれば防げたことなのではないのかなと。そういったところできていない、これが現状なんだろうと私は思っております。ぜひ私も次はここにいるかどうかわかりませんが、間もなく改選を迎えます。に当たって今度は議会でぜひ町長が頭を下げるようなことのないようにしていただきたい。

それから、今言っているこの制度にしても自分たちがつくった制度なわけですよ。あれだけ議論してやった制度なわけですよ。そのことについて意識をしっかり持ってやっていたかないと何なんだと。恐らく今この見ているかどうかは別にして、被災者の人たちはこのことを知ればがっかりするのではないのかなと。同じ被災して住宅再建したのにとって区画整理と防集団地での違いが家建てる人は一緒なんです。防集団地つくるのにお金かかっているからと言えばそれまでです。でも、区画整理も同じ。いろいろな状況の中で、だからこそ制度では色分けをした形で行った制度だったはずなんです。これが被災して再建する人を一緒くたにするのであれば、この上乘せ補助は全部にしなければならぬはずだったんです。私はそう思います。特にこの数字を見ればまだ300件にも満たない数字が報告をされている。期限が順次2年という区画整理事業地内に2年という期限を設けているわけですが、順次その期限を迎えて終わる制度なわけですよ。現状を見ると予算はたしか5億円だったように記憶しているんですが、まだ2億円以上の用意したお金が残っているわけです。私は考えるに、せっかくつくった予算ですので、実は大槌町はどこまで調査しているかわからないんですが、当時浸水して大規模半壊、それから半壊という判定を受けて住宅を補修して住まれている方、こういったところが

8年たってかなり傷みがひどくなってきている住宅もある。これ以上お金をかけて補修できない人もいれば、補修したのに相当の金額がかかった。けれどもふぐあいがあるという声も聞かれています。そういったところに残りの予算を何とか手当てできないものか。中には浸水して建物は残ったけれどもそれを補修して修繕して住むには至らなくて大槌を出した方もいらっしゃるわけです。ぜひそういったところにも目を向けてほしいなと思うんですが、そういった新たな制度をつくるという考えはないかどうかお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） まず、先ほど出ました何点かありましたので、まず謝罪についてです。さまざまな形で私が皆さんの前で謝罪するということが、私の中では間違ったことであれば謝るべきだと私は思います。それが部下のものであっても私は最高責任者でありますから、きちんと謝罪はする必要があるだろうと思います。もちろん、職員にはそのほどないと言いつつも、さまざまな事務事業の中で大変苦勞しているところもございます。プロパーだけではなくない土地で働いている派遣の方々、臨時の方々含めてさまざまな方々がいらっしゃって、混乱はまだ極めているというのが事実でありますから、しかしながら、私が言うのは決してうそをつくなど、隠してはだめだと、その1点でこの4年間やってまいりました。ですから、私は問題となるものについてはしっかりと情報を開示することが必要だと私は思っていますので、これからも同じように私は隠すことなく町民の負託においては正直に物事を判断をして謝罪をしていく必要があるだろうなど。隠すことなくきちんと話をしていく必要があるだろう。もちろん誤ってはならないのできちんとその辺の精査も含めて事務事業の進行については管理をしていくということはもちろんであるということをお知らせしたいと思います。

また、2つ目にまちづくりということで進めている中で当初の考え方とまた違うところがありました。土地区画整理事業については時間がかかって、そこに家を建てたいと思う方々が我慢ならずにはほかに建てた部分も承知をしながらも、そう言いながらも土地区画整理事業地内には多くの税金が入っております。それを幾らかでもここに住んでもらおうということがこの空き地バンク含めてさまざまな施策を打ってきたということになりますので、その成果も他市町村ではなかったものを見える化をしながら、そして空き地バンクを制度を持ちながら、そしてまた住宅再建、あとは土地購入に対して制度を立ち上げて進めてきた、まちづくりを一步一步進めてきたということがあります。そう

いう中で、結果として300に満たないということはありますけれども、随時供用開始している部分がありますから急速ではないにしろこれからも期限のある中で進めていければと思います。また、今東梅議員お話があったとおり、まちづくりは終わりではございませんので1つ、2つ、3つ、4つとまちづくり、この区画整理を、空き地を何とか人が住んでもらうような魅力のある町にするということは必要だと思いますし、今御意見があった何年かたって大規模半壊も含めてさまざまあるということもお話を聞きましたから、それも含めてこれからの復興10年と言いながらもまだまだこれからというところがございますから、議員御指摘の部分も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 今町長がミスはミスとして謝罪、それは当たり前のことであって、ただ、私が言っているのは謝罪を頭を下げたことではなく、そうなる前のチェックがどうなっているのかというところをきちっとしてほしいという。ミスを出さないための最初の部分が肝心なのではないのかなと。それがきちっと備わっていないから結局ミスが出て謝罪につながっているものと私は思っているわけです。だから、その前段がきちっとなされるような組織体制でなければいけないと私は思っております。

それで、ある自治体では半壊であったり大規模半壊でそのまま住宅を建て直さずに補修したところのふぐあいに関して調査を始めた自治体もあるようです。大槌町でもそれを行った上でこの制度でまだ予算が2億円以上が残っているわけですから、新たなそういったところへの手当て、これを考える必要性があるのではないかと思うんですが、どうでしょうか。その辺、考えはないかお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） まず、一般質問での回答の中では交付実績が262件ということで回答させていただいておりますけれども、まだ住宅建設の進んでいるところもあります。なので、もう少し数はふえていくと見込んでおりますので、制度設計等についてはそれを見てから後ということになるのではないかなと考えてはおります。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 建て終わるのを待ってとなれば、まだまだ先の話になってしまうわけです。住んでいる人にしてふぐあい生じている人たちは正直な話今の話なわけですよ。であれば、せめて調査ぐらいはしてもいいのではないのかな。制度は次にしても、大槌町でふぐあいと思っている人がどの程度いるのかの調査だけをする分にはいいので

はないの。違いますか。それ今やっている事業終わってからではなく、制度をつくる前にまず必要なのは調査だと思うんですが、そこもまだやらないということなんでしょうか。その辺を含めてお願いします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 確かにそういう考えはあるというのは理解できますが、先ほど課長も言いましたが、まだこれは途中経過です。順次終期は来るんですが、まだ最終的には令和3年3月ぐらいですか、それまで続く事業です。確かに今はまだ予算が余っているんだろうという話もあるんですが、まだこれからどれぐらい出てくるか、そういったこともあります。そういったのを見きわめなければならないので、そういったことでもう少しという話はしたというところがございます。それから、調査だけをやったところで、今度は例えばもしこういった事業で財源を使ってそうなったときに今度は調査だけして期待だけ持たせる、そういった部分も何か危険はあるのかなということもございますので、もう少し経過を見てからという考えでおります。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） では、さらに話を進めますけれども、例えばふぐあいが大槌町、例えば人口減少であるとかいろいろな問題が言われている中で果たして区画整理事業地内だけに住まわれる方が優遇されるような制度であっていいのかどうか。本来であれば町内全部でなければならないと、そこに今から着手するのが本来ではないのかな。この8年間あって待っているとえば言い方おかしいですけども、自分たちにも手を差し伸べてほしいと思っている部分はあるはずなんです。そういったところにも目を向けるべきで、にぎわい創出云々かんぬんというのは人があってからの話であると思うんですね。人がどんどん減っていけばにぎわいも何もなくなってしまいます。何でにぎわいをつくるんでしょうという話で、イベントやっても人が来なかったら話にならないわけですよ。そういった部分を含めて今現状でそういったことで困っている人たちのところを例えばその制度をつくるための例えば調査でなくてもいいはず。何か困っていることないのかというふぐあいないのかの調査する分には何の問題もないと思うんですが、そしてその後でどうするかを、例えば件数が多かった少なかったあるでしょう。その上で制度が必要なか必要でないのかを検討すればいい話であって、その辺は必要な同じ町民が大槌町に住んでいるわけですから、そういったことはやってもいいのでないのかなと思うんですが、どうですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 確かにそういう考えもあるとは思いますが、いろいろ限られた財源でもございます。それから今途中経過でまだやっているということで、全てに手が回らないということもございますので、それについてはもう少し時間をおいてからと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ぜひ検討ではなく前向きに動いていただきたいと思います。前段の同僚議員からもあったように、これまで8年間、復興にだけ目が行き過ぎてしまっていた嫌いがあります。これからは被災していなかったところも、または同じ被災した方の中で困っているところ、そういったところにも順次目を向けていくべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、災害公営住宅の部分でお尋ねをいたします。これは隣の釜石市でも今あきがあって募集をかけているという、この募集というのは被災者制度に沿った形での被災者に対する住みませんかという形であきがこのぐらいありますよというのをやっています。その次に来るのは緩和策だと思うんです。いつまでもあけておくというわけにはいかない。実際に今現在112の世帯の人たちが仮設住宅に住まわれているんですが、最終的に退去できるようになるまでの想定されるスケジュールはいつなのかをお尋ねします。

○議長（小松則明君） コミュニティ支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 応急仮設住宅にお住まいの被災者の方々の退去時期についてお答えを申し上げます。この方々につきましては、面整備が終わったところに対する自宅の建設ですとか災害公営住宅の入居に対応して順次退去していくことになっておりまして、今年度末には全戸数について退去を見込んでいるところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この112のうち、今現在公営住宅のあきが三十数戸あって、あと10戸が完成する。残りが住宅再建等のほかにまだあるのが目的外使用として大槌町に残りたいと言っている人たちがいるはずなんです。こういった人たちの住居の手当ても可能なかどうか。その辺もお伺いします。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） お答えを申し上げます。先ほど御指摘のあ

りました目的外使用者の方々のうち町内に定着したいという方々については、私どもも意向等をお聞きをしております、そのうちなかなか自力での住宅の取得というものが難しい方々もいらっしゃるかと伺っておりますので、この方々につきましては公営住宅、災害公営住宅だけではなく公営住宅というのが一つ大きな受け皿になってくるであろうということは承知をしております。つきましては、町長答弁でも申し上げたところではございますが、被災者のこの112世帯の方々が自主再建、それから災害公営住宅への入居というものが本当に確実になされていくのか。特に自主再建の方々について、自主再建が何らかの課題でできなくなって災害公営住宅に流れてくるという可能性もございしますので、その辺のところをきちんと固めた上で災害公営住宅の需給の差が出てきた時点で一般供用ということも考えられてくるのかなと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） それで、特にせつかく大槌町に住みたいんだということで戻ってこられた方、または来られた方々が住み続けられるような町でなければならないと思うので、そこでお尋ねしますが、万が一今年度末、末で仮設が解消されるとは私は思っておりません。恐らく住宅再建しようと思っている人たちもこれから例えばメーカーさんに発注して住宅建ててもすぐ建つというものではないだろうなと思って、何か月か工事始まってからかかるわけですから、その間は入居しているんだろうなと思うんですが、こういった住宅再建の方、それから公営住宅を希望して入る方、もし住宅が残りたという目的外使用の人たちがもし公営住宅や災害公営住宅にあきがなく、要は緩和策を出せずに入居できないとなった場合の対応策は何か考えてあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） いいですか、室長で。では、コミュニティ室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 仮に、この公営住宅、仮定の質問になりますのでなかなか災害公営住宅、果たしてあきが出てくるのかこないのか。あきが出てこないという前提のもとでのお話というのはなかなかできないところではありますけれども、いずれ目的外使用の方々でありましても応急仮設住宅というものはいずれは取り壊さなければならないものでございますので、その後の住宅の確保につきましては必要な福祉サービスですとかそういうところのつなぎも含めて応急仮設住宅の管理運営を所管する立場として対応してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 答弁にもありましたし、行政報告の中にも町長からの発言がありましたけれども、一つは釜石さんで今やっている一般化というのは2つほど条件がありまして、1つは釜石さんは全ての災害公営住宅を一般化しているわけではなくて、町なか以外の割と鶴住居であるとか両石であるとかそういったところの一般化をしています。これはなぜかという最後の公営住宅が釜石の市内の町なかにあったので……。〔議長、答え、答弁違う。私言っているのは……。違うから〕の声あり

ちょっと待ってください。それで、一般化ですけれども、今の中で言いますと、うちは12月までに全部家が建ちます。災害公営住宅が建ちます。そうすると、私では大体全部建った後にほとんど今言った調査結果を踏まえた上で一般化をしていくので、年度末、仮設住宅がなくなるまで一般化がならないということはならないのではないかと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 議長、今の時間ロスなんです。そういうこと私聞いているのではない。一般化なることを聞いているのではなく、住宅が万が一確保できなかったときその対応策を考えているのかということを行ったわけですよ。今は時間のロスです。

○議長（小松則明君） それはちゃんとうちのほうで考えておきます。

○7番（東梅 守君） ぜひこの大槌町に住みたいとして今目的外使用であって住んでいられる方たちが安心して大槌町に住めるようにぜひ対応策をとっていただきたい。それもできるのであれば今年度応急仮設が解消されるときにきちっとその人たちにここに住んでくださいと言えるような形をとっていただくことをお願いしておきます。

次に、防災復興プロジェクトについてお尋ねをします。それで、答弁の中では大槌町内に25の自主防災組織があると書かれていますが、この25の組織の一覧をいただきたいのと、後でいいです。この25の組織というのはどういう形で認定されたのかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） まず25の自主防災組織の部分については後で資料はお渡しいたします。

その中でも自治会がまず形成されている組織であって、その中に下部組織といたしまして自主防災にかかわる組織があるということで、こちらは当室で県に報告して上げているという部分がございます、今現在25になってございますけれども、今後またいろ

いろ自治会で組織を立ち上げたりなんだりしてまた数については増減が出てくるという形になってございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） その自主防災組織が25あるというのに私はびっくりしました。大槌町はすばらしいな。でも、実際に私は安渡地区を見たときに先進的な取り組みをなされているなど感じているわけで、自主防災とは自分たちが自発的に行う防災のことを言うわけですよ。そういった組織というのはその住まわれる住民がその意識をきちっと自分のところには防災組織があると認識していなければならないものと私は思っています。ただ、残念ながらうちの地域にその25の中にうちの地域が入っているかどうかは別にして、うちの地域でそういう認識を持っている住民さんがどの程度いるのかなという、そこが甚だ疑問に思っている。自治会とイコール自主防災組織ではなく、自主防災とはその団体なり組織が自分たちで自発的に防災組織として立ち上がったものを言うのであって、組織が指名してなるものではないものと、組織がというか長が指名してなるものではないと思うんですが、そういった中でいい事例が大槌町には安渡地区というのがあるんですが、こういった事例を踏まえた上でどんどんその25の組織に自主的に行える防災組織の立ち上げを私は望むわけですが、その辺の今後の進め方について何かあればお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ありがとうございます。東梅議員おっしゃったとおり、そのままでございます。先ほど来、午前中にも澤山議員からも質問等々があった中で、2回ほどの自主防災の組織の方々が集まってもらって、その中でいろいろな取り組み等々を発表してもらおうという場が2回ほどございます。ただ、その中においては現在自主防災組織が結成されていない方、結成されていない地区の自治会の方々にも御案内を差し上げまして関係機関、当然自主防災組織だけではなく例えば学校の関係者であったりとか、あとは消防であったりとかそういった方々もそういった会議の中に集まってもらって、各自主防災組織の中での取り組み等々の紹介ということで、ほかのところはどういった取り組みをしているんだという部分もございますので、その部分について我々もなかなか把握していないところがございます。そういったのを情報共有の場としてそういった組織ができていないところについてはいずれいろいろな形で紹介して、最終的には自主防災の組織の立ち上げまでかかわっていければなと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ぜひ今の答弁にありましたが情報共有というレベルから1歩も2歩も踏み込んだ施策でもって自主防災組織を広げていく重要なことだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから時間がないので要望にとどめておきます。今三陸防災復興プロジェクト2019、県が主体となって行っていますけれども、各自治体もそれにあわせてせっかくやっている期間、ぜひ大槌に来てもらう意味でももっと外に発信する必要があると思います。ぜひ大槌のこれまでの復興に感謝する意味でも内外に発信していただきたい、そう思っております。

それから今回の一般質問はこの4年間の議員としての締めくくりでもありました。この間、議員として職責を全うすることができたのか思いはめぐらせておりますが、議員として震災復興にまた新たなまちづくりにどれだけ貢献できたのかも私は自問しております。もっとも行政だけ、あるいは議会だけで復興は進捗しなかったことは確かではあります。さらに、そこに多くの町民の声が、そして行動があったことで今日を迎えていることと私は思っております。4年間役場の皆様、議会の皆様、町民の皆様に感謝を申し上げて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 以上で東梅 守君の質問を終結いたします。

2時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時10分

○

再 開

午後2時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

下村義則君の質問を許します。御登壇願います。下村義則君。

○2番（下村義則君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問をいたします。

東日本大震災津波より8年と3カ月が経過しました。しかし、今なお4月末現在112世帯244名の方々が応急仮設住宅で不便な生活を強いられています。また、町営だけの数字ですが災害公営住宅には1,161名の方が生活していて、高齢化率が43.7%です。応急仮設住宅から早く災害公営住宅に移行し、普通の生活ができますよう当局、議会一丸となり一日も早い復興に努力してまいります。

それでは、最初にまちづくりについて質問します。

第9次大槌町総合計画では町の将来像として東日本大震災津波による被害からの復旧・復興に今後も取り組む中で重要な課題である人口減少の加速や少子高齢化など、社会情勢の変化に対応していくため今後10年間に進める基本方針として1つ、産業の振興、2つ、健康でぬくもりのある、3つ、学び育てる、4つ、安全性と快適性、5つ、将来を見据えた、6つ、未来につなげるまちづくり、以上6つの基本方針を柱とし、その中に基本的な基本施策と主な取り組みを挙げ、魅力ある人を育て新しい価値を創造し続ける町大槌を目指そうとしています。私なりにこの第9次大槌町総合計画を熟読したつもりですが、三陸道が整備され大槌駅も再建され大槌の玄関として交流人口を呼び込もうとしていることは当局、議会、町民の共通した認識だと考えます。私は昨年の議員研修会で宮城県の女川町の駅を視察させていただきました。また、個人的にも他市町村の駅を見学しておりますが、いろいろな店舗が再建され駅前商店街を形成しております。

そこで質問いたしますが、総合計画の中に駅前の再建計画はありますか。もう一点は、先ほども言ったように、駅は町の玄関として言いましたが、今のままでは大槌駅の状態では観光客の方が次からは大槌駅におりてもらえないのではないかと心配します。町長は駅前周辺の開発をどのようにし、交流人口を呼び込もうと考えているのかを伺います。

大きい2点目で、高齢者や独居世帯の見守りについて質問いたします。

県の社会福祉協議会の調査によりますと住宅再建した後の苦しい生活環境を抱える被災者が多く、見守りの必要が高いとしています。県内の災害公営住宅での孤独死が急増していて、2013年1人、14年2人、15年3人、16年4人、17年6人、18年は3倍となる18人の方々が亡くなっています。

そこでお尋ねします。1点目は国では自治体が行う見守り活動や心のケアの支援を国の復興創生期間の2016年から2020年以降も一定期間継続すると報道されていますが、国の支援終了後の当局の見守り、心のケア支援の取り組みについて伺います。2点目は町内でもことしに入ってから災害公営住宅で1名の方の孤独死が発生しています。町の住民基本台帳では65歳以上の単身世帯が1,166世帯、65歳以上の夫婦のみの世帯が736世帯とあります。令和10年には高齢化率が43.2%になると推定しています。現在は民生委員などで地域内の高齢者などへの声かけ運動をしている状況ですが、自助・共助にも限界があります。今後高齢化が進んでいく状況で、どのように見守りや心のケアなど高齢者の方や障害者の方への支援について町の見解を伺います。

大きい3つ目、復興三陸自動車道開通について。

沿岸部の縦軸として整備が進められています三陸道、総延長359キロメートルの釜石北から大槌間4.8キロメートルが6月22日に開通することになりました。この開通で宮古市から気仙沼までの106キロメートルが1本に連結され、物流や住民の生活、観光などにより交流人口など、災害時にも幅広く効果が期待されると考えます。そこで浪板地区に整備されたパーキングの活用についてですが、事故や災害が発生した場合、三陸道から浪板の町道を通り国道45号線に避難したり、またその逆も考えられますし、緊急車両の乗降も考えられます。今後パーキングから町道の整備について町長の考えを伺います。

大きい4つ目です。トイレの洋式化について質問いたします。

県内の公立小中学校でトイレの洋式化が加速しています。県の教育委員会によりますと花巻市では4割だった洋式トイレを今年度には徐々に改修し、昨年との2倍となる32校を改修、また、紫波町ではと書いてありますがこれは雫石町に直してください。県内最低の、済みません、ここも46.5と書いてありますが16.5%だったため、2019年4月から整備し、62.1%まで洋式化にするとしています。整備費について国は公立小中学校の改修工事の費用に対し3分の1を補助するとし、2019年度は前年の2.3倍の1,608億円の関連予算を計上しています。先ほど説明した花巻市では、国の補助金の枠を大幅アップして教育環境改善に加えて災害時の避難所機能を充実するためにも必要だとしています。

そこで質問いたします。1点目は大槌町の小中学校の洋式化について、学園別の数字を伺います。また、町が指定しています避難所、公共施設、例えば公民館などの洋式率についても伺います。2点目は先ほども説明したとおり、町の総合計画では令和10年には65歳以上の高齢化率が43.2%と推定しています。運動会や発表会などで学校施設を利用したことがある高齢者や障害者の方からは和式トイレでは大変だという声もあります。また、多くの公共施設が避難施設に指定されていることから、高齢者や障害者の方も利用しやすいトイレに整備や改修が必要と考えます。学校施設及び公共施設のトイレの洋式化を切望しますが、当局と教育委員会の見解を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 下村義則議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、まちづくりについてお答えをいたします。総合計画の中に駅前の再建計画はあるかについてお答えします。第9次大槌町総合計画には駅前の再建計画はありません。

しかしながら、大槌駅を玄関口として交流人口を図るためには駅前周辺に店舗を再建するなどにぎわいの創出が必要であると認識しているところであります。このため、町では東日本大震災津波による被害を受けた中小企業者の事業再開及び新規事業者の出店を支援し、経済基盤の再考及び就業機会の確保を図り、また、大槌駅周辺のにぎわいを図るため大槌町テナント施設整備補助金事業を実施したところ、町内事業者より大槌駅前町有地での施設整備の申請があり、交付決定したところであります。交付決定事業者からは本年12月下旬にはオープンを目指して計画していることを伺っており、大槌駅周辺のにぎわいにつながるものと期待をしているところであります。また、本年は三陸鉄道全線開通に伴う大槌駅開業、三陸沿岸道路開通、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019の釜石開催など、三陸地域が国内外からの大きな注目を集めることから、この機会を契機に捉え町内周遊、交流人口の拡大及びにぎわいの創出を図るため、関係事業者及び一般社団法人大槌町観光交流協会と連携しさらなる交流人口の拡大に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

次に、高齢者や独居世帯の見回りについてお答えをいたします。東日本大震災津波により被災された方々につきましては、被災後から国や県の各種制度を利用し町や社会福祉協議会等が主体となり被災後間のない時期の避難所やその後整備された応急仮設住宅を対象に見守り活動や困り事の相談事業等を実施してきたところであります。独居世帯の中には残念ながらお一人で亡くなられた方もおられます。被災者及び一般の高齢者の全ての方を常に見守ることについては、町としても限界があるものと考えているところであります。しかしながら、復興が進み応急仮設住宅から災害公営住宅等への転居後も多数の独居世帯があるのが現状であります。今後、高齢者の独居世帯や高齢者夫婦だけの世帯が増加する見込みであり、当町の高齢化率はさらに高い状態で推移していくものと予測されております。被災者の方については国等の各制度の利用により見守り事業等を実施しております。また、被災されない一般の高齢者の方々についても震災前から継続して見守りや心のケア等を実施しております。国では当町を含めた被災地の状況を踏まえ、心のケア等の被災者支援については復興創生期間終了後も一定期間対応が必要との認識を示しており、こうした動向を注視しつつ高齢者を対象とした総合相談とあわせ息の長い対応に努めてまいります。

障害者の方については障害認定を受け手帳の交付を受けた方については、自宅へ訪問し食事等の支援、就労支援などの生活支援事業によりさまざまな形で日常を見守る形に

なっております。今後についても認定を受けていない方に対し勸奨を行い、サービス利用に向けた取り組みを進めてまいります。また、再建先の地域においてはこれから新たに自治会等を形成していく地域があり、既に自治会等が形成された各班の活動が行われている地域においてもお隣、御近所の状況把握などさまざまな課題があると承知をしているところであります。民生委員、児童委員の訪問相談や自治会の地域活動等により御尽力いただいているところであります。地域住民の皆様個々による見守り活動や声かけ等、地域住民を主体とする自主的な活動等の実施についても今後住民の皆様とともに検討してまいります。

次に、三陸沿岸道路から浪板の町道への整備についてお答えをいたします。三陸沿岸道路における浪板地区のパーキングから三陸沿岸道路の下を函渠で横断し、三陸沿岸道路ののり面に接しながら宮古方面に走る側道は現在町道浪板6号線として町道認定を受けており、供用開始はされておりましたが南三陸国道事務所による整備は完了しているところであります。また、町道田屋線から町道浪板6号線は接続しておりますが、接続部分約30メートル間の幅員が2メートル程度と狭くなっていることから、社会資本整備総合交付金を活用し道路を改良することとしており、現在は用地交渉を行っているところであります。このことから、用地交渉が調い次第、早急に整備を進め緊急時における利活用を図ってまいります。

トイレの洋式化については教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） 下村義則議員の質問にお答えいたします。

初めに、大槌町の小中学校の洋式率についてですが、大槌学園は男子トイレが80%、女子トイレは91%、吉里吉里学園小学部は男子トイレが21%、女子トイレは29%、中学部は男子トイレが36%、女子トイレが25%となっております。また、町の指定避難所においてはその洋式率は55%で、集会所及び体育施設等の公共施設は79%、公民館については58%となっております。

次に、町の公共施設等のトイレの洋式化についてですが、特に学校におきましては吉里吉里学園の校舎は小学部は平成16年度、中学部が平成5年度に建設されたもので、トイレの洋式率は低くなっております。一方、公民館及び集会所等の震災後に新たに建てられた施設につきましてはほぼ洋式トイレが設置されている状況となっております。これらの公共施設及び教育施設等におけるトイレの洋式化につきましては、今後も地区住

民及び学校、保護者等の要望意向等を踏まえ、その実現化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。下村義則君。

○2番（下村義則君） それでは最初にまちづくりについて再質問いたします。

1点目は最初に町長に聞きます。1点目、今の大槌駅前状況で観光客の方が駅において町を散策したいという気分になりますでしょうか。町長に聞いています。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） そのためのまちづくりをしておりますので、駅のにぎわいということとまたこれからのまちづくりということで、さまざまな視点からこれから交流人口拡大を図っておりますから、そのための施策をこれから打っていきたいと思います。まだまだこれからだと思っております。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 2点目に入ります。第9次大槌町総合計画の取り組みの中には入れなかったと答弁がありました。そのことから、当局の覚悟は私には感じてきません。改めて計画に入れなかった理由をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 下村議員がお聞きになりたいのは従前の駅前通りの再建ということでしょうか。従前の、被災前の駅前通りみたいな形の復興だということでしょうか。（「いやいや、私は最初に女川だのほかに……」の声あり）

ですね。であれば、駅前が例えば山田町であるとか隣の鶴住居地区であるとか、そういったようなことをございますよね。その事業に関しましては、実は町なか再生計画という計画を国に提出いたしまして、津波立地補助金という補助金を経て今隣の山田町であるとかそれから鶴住居地区が同様に駅前整備を行っております。ですが、当町におきましてはそのような用地確保を最初からしてこなかったということがございますし、もう一つは核店舗が必要なんでございます。核店舗というのは、例えば隣町で言うと言い方があれなんですけれどもびはんさんであるとか、隣の鶴住居であればマルイチさんであるとか核店舗、大きい引っ張っていく店舗が必要だということで、当町ではそういった津波立地補助金を使うことを途中から断念したというか、そういった部分がございます。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

- 2番（下村義則君） 答弁の中に大槌町テナント施設整備補助金事業、これに申請して交付決定した事業者もあると答弁がありました。現在の申し込みと交付決定した事業者数及び補助金の詳細についてお伺いします。
- 議長（小松則明君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。このテナント補助金につきましては、昨年度でございますが、たしか全協で議員の皆様にも、駅前の土地を取得いたしまして、駅前の旧日通のあった部分でございます、そちらに491平方メートルを取得いたしまして、そちらに飲食店の誘導を行うということで御説明いたしました。それで、昨年2月後半まで事業者を募集いたしまして、1事業者が応募してきました。事業費につきましては約8,000万円ほどございまして、補助金につきましてはその2分の1でございますので大体、補助対象外経費等もございまして、3,800万円程度の交付決定を行っております。こちらにつきましては事業者と早期に町のにぎわいを創出するために建設していただくことと、あとは中に入る飲食店のテナントさんの醸成と、それからきりり商店街からの移行の方もいらっしゃいますのでそういった中に入るテナントさんを含めまして駅前の活性化を図るべく調整しておる段階でございます。
- 議長（小松則明君） 下村義則君。
- 2番（下村義則君） そうすると、何かプレハブのようなのをつくってそれでその中にいろいろ業者を入れていくという理解でよろしいですか。
- 議長（小松則明君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（岡本克美君） プレハブということではございませんので。ちゃんとした建物を建てまして、あくまでも計画なんですけれども、にぎわいのあるような9店舗が、あくまでも今の計画では9店舗を調整なさっているようでございますので、そういったにぎわいを創出するような形を計画していると伺っております。
- 議長（小松則明君） 下村義則君。
- 2番（下村義則君） その場所は9店舗しか土地がないんですか。それとも、まだ空きスペースはあるんですか。
- 議長（小松則明君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（岡本克美君） 491平方メートルでございますので、150坪程度でございます。今計画なさっているのは9店舗がその150坪の中にうまく入るような形でございます。今のところあきがあるというのは土地の話なのか店舗の話なのかということでご

ざいますと、土地の部分ではございませんので。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 土地のあきはないということですか。そうすると、例えば私が何か飲食店をやりたいといった場合、やる場所がないということです。そういう理解でいいんですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） それで、今回補助事業者となった方が町内の方々の飲食店やりたいような方々といろいろお話ししていますし、当初その説明を受けた、審査するときに受けた際にはチャレンジジョブ的な、要はやりたい人とか意欲がある人とかが順繰り、3年交代ぐらいとか、よく八戸のみろく横丁ですか、そういったものをイメージなさっているようでございますので、意欲がある方にはそういったチャレンジする機会もあるということで、今計画段階ではございますが伺っております。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） ちょっと質問を変えます。大槌町テナント施設整備補助金事業というのをやってやるということなんですが、今回6月定例会には補正が上がっていますよね。3億円の補正がありますけれども、あの3億円の補正はそういうのには使われないのかな。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 今回のテナント補助金に関しましては、あくまでも飲食店を誘発するというで当初企画した、それからテナントをつくるということで企画した事業でございまして、そちらの今回補正する部分でもにぎわいが創出できるという内容であれば、テナントをつくってにぎわいが創出できるということであればそれはそれで合致はいたしますが、当初このテナント補助金はそういった町の飲食店、あとは仮設からの移行を含んだ施策として検討したものでございます。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 駅前通りには土地がないということで、新規に場所がないからできないということなんですが、別な場所で町の土地があると思うんです。その場所についてはこのにぎわい創出事業の3億円は使えないのですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 町有地が確かにあいている部分がございますが、それは

大規模にあいているのではなく小さい部分で住宅用地的な部分でございますので、大体100坪もないような部分でございますので、それに関しましては、使えないかというと思えないわけではないですが、あくまでもそこはテナント補助金にしてもにぎわい創出にしてもどの程度の効果があるかということは図られるのだろうかと考えております。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） それでは、町長も関係事業者や観光交流協会と連携しにぎわい創出を図るため交流人口の拡大に向けて総力を挙げて取り組むと力強い答弁をいただきましたので、一日でも早い駅前広場の再建をお願いいたします。

次に、高齢者や独居世帯の見守りについて質問いたします。現在どのような方を対象に見守りなどを行っていますか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 被災者の方々の公共住宅に移行した後の見守り対象ということについての御質問と了解した上でお答えを申し上げます。議員からも言及のありました県社協でありました東日本大震災被災者支援方策調査研究報告によりますと、被災地全体で定期的な見守りですとか専門機関との情報共有や関与が必要な方々、これが大体約26%ということございました。市町村別の結果は公表されていないところなんですけれども、県社協からの聞き取りによる当町では15%ぐらいの方々がそういう状況だと伺っております。また、災害公営住宅におきましては入居世帯のうち独居の高齢の方とかが大体3割ぐらいと承知をしております、こういった方々について生活支援相談員ですとかの方々による見守り活動を展開しているというところがございます

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 私から各地域の民生委員や自治会などで地域内の高齢者への声かけ運動をしている状況なんですけれども、その民生委員の方々もお年をお召しになってきて結構限界が来ているという意味で私は申し上げたんですね。そうしたら、答弁は町のほうも限界があると言われたらどうすればいいんでしょうね。御答弁、お願いします。

○議長（小松則明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。現時点で大槌町の民生委員に関しましては定数に関しては45名の方の枠となっております。現時点で各地区34人の方の民生委員さんにそれぞれ地域の見守りや生活に対しましての相談、困り事相談等でその

内容を役所に情報提供していただくという連携した取り組みをさせていただいております。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 答弁の内容が私のほうが自助・共助も本当に大変な思いしていますよと質問しているんですから、町としたら、町も限界だよとぼっさり切らないで、例えば何とかかんとかの見回りを強化してまいりますとか、何か言い方あるでしょう。もうちょっとやんわりと。ここでぼっさり町としても限界があると言われたら地域の人たちはどうしようもないですよ。だから、例えば民生委員の方々に声がけて頑張ってくださいとかさ、そういう答弁をもらえば気持ちよくこちらもなただけけれども。答弁が限界だと言われるとまず本当に余り気分がいいものではないですよ。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 確かにお互いにいろいろ全てやろうとすればそういうことになるということです。町のほうも限界だというのは、全てをやろうとするのは限界だという話であって、今言うとおりの民生委員の方々とかいろいろな方々の協力を得ながらお互いにやっていけば限界ということではなく、全部をやろうとすれば限界だということですので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） では、最初の文言をそうつければよかったのではないですか。全部全部やるのはちょっと限界だよと。それを……。

○議長（小松則明君） 限度と限界というその境目がね。

○2番（下村義則君） 私の質問は限界と言ったけれども、町長も限界と言ったんですよ。本当は限度と書いてあるんだけどね。それはそれとして。

もう一つだけ。町の言う限度の基準というのを教えてください。あるのであれば。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。現在、認定をいただいている方を除きまして在宅の方のそういう見守りなんですけれども、町のほうで、町長の答弁のとおり、震災前から高齢者を対象に見守り等をずっと実施してきております。実際に先ほども民生委員さんの話に触れましたけれども、長寿課を含めて関係機関で集まって民生委員さんとか集まりましていろいろな情報の交換をしております。あと、各種サービスとして相談事業をしております、実際に訪問する方と実際にショッピングセンターとか県立大榎

病院さんとかいろいろなところで気軽にそういう相談をするという部分はあります。ただ、実際に在宅で毎日その対象の方々を訪問するというのは限度があるということでありまして、ただ、その方、訪問相談とか役場でしているときには相手の方の事情を、住環境、災害公営とかそういったところとか家族構成、独居であるとか、例えば体の不自由な夫婦であるとか、あとはその方の身体の状態とかその方の状況に応じまして役場で訪問とかの相談を状況に応じて実施しているというところでございます。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 住民の皆様と検討していくという答弁がありましたので、今後も地域に顔を出してきめ細やかな心のケアや見守りをお願いしたいと思います。

次、三陸沿岸道路の開通についてということで、先ほど答弁の中で浪板地区のパーキングから三陸沿岸道路の下を函渠で横断し、これ、函渠って一般の人はわかりますか。ちょっとわからないので教えてください。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 函渠というのは箱型のトンネル、トンネルというところなので普通はボックスカルバートと言っているんですけども、ちょっと専門用語だったかもしれませんがそういう函渠、箱で抜いているというところでございます。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） わかりました。確認なんですけど、三陸道のその函渠の下をくぐってから駐車場のあるフェンスの付近まではどこの管理になるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） その部分は町道認定、3月議会で町道認定しておりますので、まだ供用開始はしてございませんけれども町の管理ということになります。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） もう一回確認します。そのフェンスまでのところ、函渠、その部分は全部道路は町の管理でいいですか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） フェンスがあって、それからフェンスの向こうで2カ所上り線と下り線の線が来るんですけども、その線が来て管理境が終わったところから、それから今の三陸沿岸道路の四角い箱で抜いて通って横断して側道で宮古側に向かうんですけど、その部分は町の管理ということになります。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 現在函渠の先にフェンスがあって、そこには鍵がかかっているわけなんですよね。例えば災害とか事故とかいろいろなのがあった場合、あそこをあける必要も出てくると思うんですよ。その鍵の管理というのはどこがやっているんですか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） こちらも平成30年度3月の時点で消防のほうからの要望等がございまして、緊急車両等が入る際に大変だという部分がございまして、釜石消防本部、あとは大槌消防署、危機管理室のこの3所において鍵の管理は現在しているという状況になってございます。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） わかりました。先日、6月6日にも三陸道の釜石付近で事故が発生し、3時間ぐらい通行どめになりました。それで、そういうこともあるので、例えば今度は山田船越大槌の間でそういうことが起きた場合、あそこを抜けて国道に迂回できるということも可能になるように早い整備をお願いしたいと思います。

それでは、大きい4番目について質問します。町の避難所の洋式率が55%です。吉里吉里学園小学部は平成16年に建設されたということですが、吉里吉里地区の避難所に指定されています。男子用が21%、女子用が29%、町の避難所は59%とありますので何とか町の55%に近い数字に近づけるように少しでも毎年予算をつけてお願いしたいと思います。これはお願いします。

以上、再質問終わります。

○議長（小松則明君） 以上で下村義則君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす12日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後3時11分

